

平成22年第1回常陸太田市議会定例会会議録

平成22年3月10日(水)

議事日程(第3号)

平成22年3月10日午前10時開議

日程第 1 一般質問

日程第 2 常陸太田市農業委員会委員の推薦について

本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

日程第 2 常陸太田市農業委員会委員の推薦について

出席議員

|      |             |      |           |
|------|-------------|------|-----------|
| 副議長  | 茅 根 猛 君     | 1 番  | 木 村 郁 郎 君 |
| 2 番  | 深 谷 涉 君     | 3 番  | 鈴 木 二 郎 君 |
| 4 番  | 荒 井 康 夫 君   | 5 番  | 益 子 慎 哉 君 |
| 6 番  | 深 谷 秀 峰 君   | 7 番  | 平 山 晶 邦 君 |
| 8 番  | 成 井 小 太 郎 君 | 9 番  | 福 地 正 文 君 |
| 10 番 | 高 星 勝 幸 君   | 12 番 | 菊 池 伸 也 君 |
| 13 番 | 関 英 喜 君     | 14 番 | 片 野 宗 隆 君 |
| 15 番 | 平 山 伝 君     | 16 番 | 山 口 恒 男 君 |
| 17 番 | 川 又 照 雄 君   | 18 番 | 後 藤 守 君   |
| 19 番 | 黒 沢 義 久 君   | 21 番 | 沢 畠 亮 君   |
| 22 番 | 立 原 正 一 君   | 23 番 | 梶 山 昭 一 君 |
| 25 番 | 生 田 目 久 夫 君 | 26 番 | 宇 野 隆 子 君 |

欠席議員

|      |           |      |         |
|------|-----------|------|---------|
| 20 番 | 小 林 英 機 君 | 24 番 | 高 木 将 君 |
|------|-----------|------|---------|

説明のため出席した者

|         |           |           |           |
|---------|-----------|-----------|-----------|
| 市 長     | 大久保 太 一 君 | 副 市 長     | 梅 原 勤 君   |
| 教 育 長   | 中 原 一 博 君 | 総 務 部 長   | 川 又 善 行 君 |
| 政策企画部長  | 江 幡 治 君   | 市民生活部長    | 五十嵐 修 君   |
| 保健福祉部長  | 綿 引 優 君   | 産 業 部 長   | 赤 須 一 夫 君 |
| 建 設 部 長 | 富 田 広 美 君 | 会 計 管 理 者 | 大 森 茂 樹 君 |

|      |       |        |       |
|------|-------|--------|-------|
| 水道部長 | 高橋正美君 | 消防長    | 菊池勝美君 |
| 教育次長 | 根本洋治君 | 福祉事務所長 | 深澤菊一君 |
| 秘書課長 | 山崎修一君 | 総務課長   | 川上明文君 |
| 監査委員 | 中村弘君  |        |       |

#### 事務局職員出席者

|         |       |          |       |
|---------|-------|----------|-------|
| 事務局長    | 時野谷 彰 | 副参事兼総務係長 | 吉成 賢一 |
| 次長兼議事係長 | 菊池 武  |          |       |

午前10時開議

副議長（茅根猛君） ご報告いたします。

ただいま出席議員は23名であります。

便宜、欠席議員の氏名を申し上げますから、ご了承願います。19番黒沢義久君、20番小林英機君、24番高木将君、以上3名であります。

よって、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

副議長（茅根猛君） 本日の議事日程は、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりいたします。

#### 日程第1 一般質問

副議長（茅根猛君） 日程第1，一般質問を行います。

昨日に引き続き、通告順に発言を許します。

9番福地正文君の発言を許します。

〔9番 福地正文君登壇〕

9番（福地正文君） おはようございます。9番福地正文です。通告どおり、少子化問題と環境の形成について、一般質問いたします。

当市におきまして、最も深刻な問題は少子化問題であると言っても過言ではないと思います。大会初日の市長からの施政方針にもありましたように、平成22年度重点戦略の中で、子育てしやすい環境整備を図ると力強いお言葉がありました。これこそが、1丁目1番地の課題となり得ることから、大久保市長の心意気が感じられました。ぜひとも予算編成に反映していただきたく、冒頭申し上げておきます。よろしく願いを申し上げます。

最近、私、思うこと、ここ最近には見当たらない少なくなってきたことであります。私は宝石そのものにはさほど興味がありません。ここでいう宝石とは、子どものことです。見つけると宝石がいたと叫ぶ私であります。実に、町中を歩いていても、赤ちゃんを見かけることは少なくなり、寂しささえ感じるきょうこのごろであります。我が国では昭和40年代後半の第2次ベビー

ブーム以降、30年以上にわたって出生数、出生率の低下傾向が続いており、早急に少子化が進んでまいっております。近年の出生率低下は主として初婚年齢の上昇、いわゆる晩婚化や結婚しない人の増加、非婚化によるものとされており、男女とも晩婚化の第1位の理由として、結婚を選択したくない人の増加を挙げるものが多く、ついで、男性は経済的にゆとりがない、女性は女性の経済力が向上した、これを挙げております。こうした非婚化現象と少子化現象は重なり合っているところが多く、どうしても結婚についてを意識に焦点を当てざるを得ません。ここで伺いするのですが、本市としていかに検討され、今後未婚者へどのように意識づけをされていかれるのか、結婚成立に向けた行政としてやっていただきたい、結婚推進事業の考え方、さらに取り組み方をお尋ね申し上げます。

次に、2点目、子育て支援の充実におきましては、各執行部関係者のすばらしい取り組みにより、本市独自の施策がなされ遂行されていると承知しております。国における少子化対策の取り組みも平成初期からエンゼルプラン、そして次世代育成支援対策推進法が打ち出され、本市におきましても、平成17年3月に常陸太田市次世代育成支援地域行動計画を策定し、地域における子育て支援の充実と、すべての子どものための支援を総合的かつ計画的に進められておるようですが、今後、方針をお聞かせいただければと思います。

以上2点、わかりやすくご答弁をお願い申し上げます。

以上で1回目の質問を終わります。

副議長（茅根猛君） 答弁を求めます。政策企画部長。

〔政策企画部長 江幡治君登壇〕

政策企画部長（江幡治君） 少子化問題と環境の形成についての中での結婚の成立に向けた政策についてのご質問にお答えをいたします。

結婚の推進事業につきましては、平成19年度から結婚対象者の視点でより効果的な事業の展開ができるよう、市内のNPO法人でありますグリーンピア常陸太田に委託をして事業を進めております。これまでの実施状況でございますが、平成19年度には交流会を2回、平成20年度には交流会を5回開催しております。そのうちの2回はいばらき出会いサポートセンターとの連携事業として実施をまいりました。本年度は5回の交流会等を開催しておりますが、この中で東京の民間大手結婚相談事業者との連携によりまして、農業体験を希望する都会の女性との交流会及び男性のセンスアップセミナーを開催してまいりました。交流会におきましては、毎回数組のカップルが誕生しておりますが、この中で現在も3組が交際を続けており、そのうちの1組が5月に挙式予定と聞いております。今後もさらに、いばらき出会いサポートセンターや民間事業者との連携強化を図りますとともに、平成22年度におきましては、結婚希望者が気軽に相談できる結婚相談室を設置することとしております。また、独身の男女が気軽に参加できる出会いの場の開設など、積極的に推進してまいりたいと考えております。

副議長（茅根猛君） 福祉事務所長。

〔福祉事務所長 深澤菊一君登壇〕

福祉事務所長（深澤菊一君） 子育て支援充実についてのご質問にお答えいたします。

子育て環境を取り巻く状況については、少子化の進行や核家族化、また子育てに対する意識の多様化など家庭や地域における状況も変化してきている中で、早急な少子化対策への対応が必要となっております。このような中、少子化対策等への取り組みへの推進を図るため、次世代育成支援地域行動計画前期計画に掲げた各事業において保護者や地域、学校、ボランティア団体等関係機関との連携により、子どもの健やかな成長や子どもと家庭に対する支援、また子育てへの経済的負担軽減等を図る支援事業として、保育園における子育て支援センター設置、ゼロ歳児から預かる低年齢児保育や保育時間延長等による保育サービス、子どもや母親等に対する健診や相談体制の充実、医療費助成の拡充や乳児おむつ購入費助成等の経済的支援、また仕事と子育てへの両立支援への対応として、子どもを自宅等で見守るファミリー・サポート・センター事業や放課後の児童の健全育成を図る放課後児童クラブ事業などにより、子育て支援に向けた取り組みを進めてきているところでございます。

さらに、支援策の充実を図るため、少子化対策プロジェクト会議においての検討や平成22年度から取り組む次世代育成支援地域行動計画後期計画策定におけるニーズ調査や前期計画への事業推進等を踏まえ、家庭を築く大切さや子どもが健やかに生まれ育つ環境づくり、また地域ぐるみで子育てを支える支援策等を進めるため、保育園幼稚園における第3子以降児の保育料無料化、4保育園における保育時間の延長拡大、放課後児童クラブにおける土曜日開設、預かり時間の延長、また地域における子育て支援の交流の場としての公民館等を利用した子育て広場の開設、さらに市ホームページを活用した子育て支援等に関する情報発信への取り組みなど、少子化対策における子育て支援の充実に向けた多様な取り組みについてさらに推進を図ってまいります。

以上でございます。

副議長（茅根猛君） 9番福地正文君。

〔9番 福地正文君登壇〕

9番（福地正文君） ご答弁ありがとうございました。

ただいま、おのおのご答弁をいただきました1点目、結婚相談室の開設、2点目、次世代育成支援地域行動計画後期計画事業と、これからの当市の少子化問題にどう対処すべきか、前途多難でしょうけれども、成果が見られるまで粘り強くお力添えのほどよろしくお願いを申し上げます。

少子化、子育て支援は地域社会全体、市民や地域や企業、行政相互の連携と協力を図りながら取り組むべきものでありますことから、現場主義を貫き、励んでほしいと思っております。

この現場主義とは、待ちではなく出向くということです。商いでも待ち商売ではなく、訪問、足を運ぶということでもあります。先日、中学校へ出向き男子生徒と少子化について語らう機会を持つことができました。多くの声を得ることができ、子どもたちは友だちが少なくなってきたまらない。寂しい。遊び相手がいなくておもしろくない。もっと子どもの数が多いほうが明るい気持ちになれるなど、実感のこもる言葉でありました。子どもの口から少子化という言葉が聞かれるほどに、切実な問題であることを知らされ、認識の度合いもアップいたしました。執行部の皆様にも再認識していただきたく申し上げるわけでございます。

最後になりますが、結婚のあり方、家庭のあり方、子育てに対する人々の考え方、これらは人生感にかかわる問題であるだけに、施策、効果を発揮しにくいことは間違いないと思います。しかしながら、少子化に歯止めをかけるには単に結婚や子育てを支援するのみならず、若い方々が当市の将来に夢や希望が持てる地域づくり、結婚して家庭を持ち、夫婦が力をあわせて子育てに励むことはすばらしい生き方であるという価値観を共有することができる常陸太田市づくりを目指すことが必要であり、このことを願い私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

副議長（茅根猛君） 次、6番深谷秀峰君の発言を許します。

〔6番 深谷秀峰君登壇〕

6番（深谷秀峰君） 6番深谷秀峰です。通告に従い、私の一般質問をさせていただきます。まず初めに、平成22年度大久保市長の施政方針についてお伺いいたします。

今回の施政方針では、合併後急激に進んでいる少子化人口減少対策を最も大きな課題ととらえ、総合的計画的な施策展開をしていくと述べられております。予想をはるかに越えた少子化の波は地域の中から子どもたちの笑い声や元気に遊ぶ姿を奪い、地域全体の活気さえも消し去ってしまいます。最近の小中学校の運動会や体育祭に参加しても、子どもの数が少ないためプログラムの進行が非常に早く、場合によっては午前中で終わってしまうのではないかと思えることも多々あります。

少子化人口減少対策というのは、今日の日本が直面している最重要課題であるとも言えるわけであります。これまでは、全体の中の一分野であった少子化人口減少対策を今回の施政方針では真っ先に標記し、しかも将来を見据えた施策を展開していくことが行政の使命であると述べられているので、この件に対しての市長の強い決意が感じられるわけであります。

市長は就任当初より、市民と行政が一体となった市民協働のまちづくりを掲げるとともに、行政力改革にも力を注いでこられました。ここで、今回の方針の中で、市職員提案制度を活用し、政策形成能力を高めるとともに、業務の改善や効果的・効率的な行政運営を図っていくと述べられておりますが、この制度の具体的な内容、そして本当に活発な提案がなされるようにするにはどのようにするのか、またどのような効果が期待できるのか、お伺いいたします。

次に、地域ブランドと交流空間づくりの項の中では、金砂郷、水府、里美地区において地域づくりサポーターを設置し、地域の元気づくりやにぎわいづくりを進めていくと述べられております。平成22年度一般会計当初予算の概要では、雇用創出事業の一環として、予算額486万9,000円で旧町村を単位とした地域振興を図るため、各支所等へ市内それぞれの各地域に精通した地域づくりサポーターを雇用するとありますが、一体どのような内容なのか、具体的な点についてお伺いしたいと思います。

次に、里美牧場の観光振興と土地利用計画についてお尋ねをいたします。

里美牧場は520ヘクタールという広大な面積を擁し、関東最大級の牧場として長い間多くの観光客に親しまれてきました。歴史を振り返れば、古くは江戸時代の新田開発に起源を発する良馬の産地として、戦後は乳用牛、肉用牛の放牧地として大きな役割を果たしてまいりました。時

代、時代で試行錯誤を繰り返しながらさまざまな取り組みがなされてきたわけであります。そうした中、平成元年には里美高原リゾート開発を打ち出したものの、バブル経済の崩壊や金融不安等の影響で平成12年計画すべてが断念されたわけであります。そののちは、里美牧場の雄大な自然を最大限に生かした土地利用計画などもなされましたが、合併後は里美牧場の全体構想は宙に浮いた状態であるといえるのではないのでしょうか。ここで、本市における観光行政を推進する上では里美牧場は重要な位置づけと考えられるわけでありますが、この誘客数の変遷や施設の利用者の声などを総合的に判断して現時点での観光資源としての評価はどのようにしているのか、お尋ねをしたいと思います。また、本年度はプラトーさとみ、小里牧場の大改修を行いました。これを契機により多くの誘客を図っていくための振興策については現在どのように考えているのか、お聞きしたいと思います。

次に、里美牧場はその広大な面積の中で、多くの団体、個人が有効な土地活用をしております。その土地活用によって牧場全体としての景観維持を図っておりますが、現在の土地利用状況はどのようなになっているのか、お尋ねをいたします。そして、今後ともこの里美牧場の景観を維持しながら観光資源としての質を高めていくにはより有効な土地利用を含めた将来ビジョンを考えていく必要があると思われるわけでありますが、この点についてはどのように取り組んでいかなければならないと考えているのか、お尋ねをしたいと思います。

以上ご答弁をお願いいたします。

副議長（茅根猛君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 施政方針の中での職員提案制度についてのお尋ねにお答え申し上げます。

市におきましては、現在も業務の改善、能率の向上を目的といたした職員提案制度があるところでございますが、これがうまく機能しておりませんで、活用されていない状況にございます。今後の市政運営に当たりましては、業務改善の徹底と各職員の政策形成能力の向上が不可欠になってまいりますことから、従来の制度を見直したところでございます。

具体的な内容でございますが、まず1点目は日常の業務における業務改善を1つの柱といたしました。もう一つは政策提案にかかわる提案制度でございます。業務改善につきましては、個人やグループ、職場において日常的に行っている事務の簡素合理化、経費節減、市民へのサービスの向上などについて、提案のあった職場でこれをできるものは即実行いたしまして、効果のあった実践事例を集約いたしまして、庁内に広く集中をしまして、他の職場での活用を図り、市民サービスの向上及び業務の効率的な運営を進めようとするものでございます。

また、政策提案につきましては、既に実行している政策の改善点や重点施策などの市政全般に係る施策につきまして、職員やグループから提案するものでございまして、これにより職員の政策形成能力の向上、施策への反映を行っていきたいと考えているところでございます。

なお、業務改善、政策提案のいずれも積極的な提案が行われますように、制度の簡略化、そしてまた、顕彰制度等も考えまして、応募意欲を高め、実効性のある制度としてまいりたいと考え

ているところでございます。

改善提案あるいは政策提案等につきましては、常日ごろより、それぞれの担当している業務において、業務の基本的な根底となる目的を意識した上で、日常疑問の目を持って仕事をする事によって、その時点から改善は生まれてくるということを職員にも話をしておりますことから、これを具体的な政策提案制度に結びつけて実行したい、こう思っているところでございます。

次に、地域づくりサポーターについてをお答えいたします。

地域づくりサポーターは、国の緊急雇用創出事業交付金を財源といたしまして、金砂郷、水府、里美の各支所にそれぞれ2名配置をするものでございます。地域づくりにつきましては、これまで地域資源を生かしながら、各地域でさまざまな活動を行っているところでありますが、地域内での活動が中心でありますこと、そしてまた、地域間交流をもっと活発化をさせる必要があります。それらによりまして、交流人口を増やしながら経済効果を生み出すためにはそれぞれの団体や地域代表の方との協議の場を設けまして、連携を深めながら推進していく必要があると考えます。このようなことから、地域づくりのコーディネート役を行うということが大きな目的でございます。地域資源を活用しました新たな地域振興策を提案し、その具現化を進めてまいりたいと考えます。

具体的には、各地域で行っている地域づくり事業についてのさまざまな手段でありますマップの作成ですとか、先進地におけます事例等の収集あるいはコーディネート構想の素案づくりなどをまず手始めに行ってまいりたいと思います。また地域の核であります支所等を活用いたしましたミニギャラリーや地域資源紹介コーナーなどを設置していきたいと考えております。地域サポーターを設置することによりまして、地域の元気にぎわいがつくられ、せっかく市民の皆さんが地域でそれぞれ何とかしようということで、活動を開始されてきておるわけですから、その後押しをいたしまして、活気にあふれた地域づくりができるように進めていきたいというそのような考えから、当地域づくりサポーターを配置することとした次第でございます。

副議長（茅根猛君） 産業部長。

〔産業部長 赤須一夫君登壇〕

産業部長（赤須一夫君） ご質問の里美牧場の観光振興と土地利用計画についてお答えいたします。

1点目の里美牧場エリアの観光資源の現状評価と誘客増に向けた振興策について。

里美牧場は自然環境、クリーンエネルギーへの着目度が高まる中、エコパック、自然公園的な機能を有しております。また、観光資源としての存在価値は大きな可能性を秘めており、産業観光の振興、交流ビジネスにおいて大いに期待できるエリアであると考えております。このような観点から、今年度減少傾向にあるプラトーさとみの誘客数を増やすため、大規模な改修工事や小里牧場の再整備計画を実施しているところであります。プラトーさとみの改修工事の進捗状況は工程表のとおり順調に施工しており、工期の3月21日までには完了の予定となっております。当施設のリニューアルオープンは4月中旬の予定で、オープンに向け当施設の指定管理者である財団法人里美ふるさと振興公社はレストランメニューの開発や自然交流体験メニュー、滞在型メ

ニューの充実，宣伝周知方法などについて内部協議を行っております。ハード面の整備とあわせて，ソフト面の充実を図り，平成20年度1,700名弱まで落ち込んだ宿泊者数を平成13年当初の宿泊者数3,500名くらいまで回復するよう誘客活動を積極的に取り組んでまいります。

次に，小里牧場の再整備であります。現在，繁殖元牛の一部導入とあわせ，次年度建設する飼育舎等の実施設計が完了したところであります。この整備については循環型農畜産振興を目的としていますが，牧場の放牧地，採草地の原野化を防ぎ，観光資源である里美牧場の現景観の保全にも寄与しております。

また，里美牧場の自然を守る取り組みとしましては，平成15年に森づくり隊が結成され，原野の刈払い，樹木の植栽，肥培管理，エリア内ハイキングコースの整備，ベンチ・案内板等の設置を行っております。毎年600人から700人の参加があり，小学生，中学生，高校生の林業体験，市内外のボランティア会員250名が交流を主体に共同で里美牧場の景観保全活動を行っております。里美牧場の観光資源であるプラトーさとみや共同模範牧場，小里牧場，風力発電施設，県の施設である里美野外活動センター，協働の森づくり会場，ハイキングコースなどを結びつけ，里美牧場エリアのさらなる誘客活動を積極果敢に展開してまいります。

次に，2点目の土地の利用状況についてであります。里美牧場の面積は約520ヘクタールです。その約半分を団体及び個人に貸し付けをしております。主な土地の利用としまして，小里牧場に約66ヘクタール，県酪連の共同模範牧場に約65ヘクタール，プラトーさとみに約9.5ヘクタール，県立野外活動センターに約28ヘクタール，協働の森づくりに約5.3ヘクタール，バイオマスリサイクルセンターに約3ヘクタール，風力発電施設に約3ヘクタール，その他採草・放牧地及び景観整備エリアとして25ヘクタール，また県行分収造林に38ヘクタール，森林組合分収林約9.6ヘクタールとなっております。残りの約半分253ヘクタールにおいては，山林が主で財産区が管理をしております。

次に，3点目の土地利用計画についてであります。生産牧場としての機能を基調とした原風景の保全に努めることを最優先にしつつ，今後の土地利用計画にあつては，主管部署および財産区等々連携を図り進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

副議長（茅根猛君） 6番深谷秀峰君。

〔6番 深谷秀峰君登壇〕

6番（深谷秀峰君） 再質問いたします。

まず，市職員提案制度についてお聞きしたいと思います。私はこの制度をフルに活用して少しでも職員のやる気を引き出していきたいと願うものであります。

思い返せば，昭和54年，当時の平松大分県知事が提唱した一村一品運動がきっかけとなり，全国各地で村おこし，町おこしの気運が盛り上がりました。その中には一過性で終わってしまったもの，またその運動をきっかけに地域が大きく発展したものなどさまざまあります。当地においても，合併前の各自治体でいろいろな村おこし，町おこしの取り組みがなされてきました。当時を振り返ると，そのさまざまな取り組みの仕掛け人はそれぞれの自治体の行政職員であったり，

また住民とともに汗を流したのも当時の行政職員だったような気がいたします。当時の行政職員にはやる気と情熱があったと、今振り返るとそう思います。現在の本市の職員の方で日常の業務に疑問を感じながら仕事をしているとするならば、ぜひともこの市職員提案制度を利用して市長に対して提案をしていただきたい。この場をかりてそう叫びたい気持ちです。

そして、市長にお聞きしたいのは、もしそうした職員からのいい提案がなされた場合は、私は大々的に評価してあげてもいいのではないかと。これについて市長の考えをお聞きしたいと思います。

次に、里美牧場の観光振興と土地利用計画について、2点再質問いたします。

今回、この質問を提示したときに大きな壁にぶち当たりました。それは何かというと、里美牧場内の分野分野の質問ならば、それぞれ主管課が決まっており、簡単に答弁をしてくれるのですが、里美牧場の全体像、しかも将来ビジョンを問うた場合に一体どこの課が答弁書を書くか、そういう壁にぶち当たりました。そこで、市長にお聞きしたいと思います。今後、里美牧場全体の構想、そして将来ビジョンを立てる上で、一体本市の中では行政機構の中で、どこが主管課となるのか、もう一つ、現在の里美牧場のすばらしい景観を維持発展させていく上で、当然土地利用計画も含めた将来ビジョンを構築していかなければなりません。そうした場合、現在里美牧場内の土地を利用している各種団体、そして個人、地域住民を巻き込んだ連絡調整の場が必要なのではないかとそういうふうに考えるわけですが、そうした連絡会議等の設置をぜひともお願いしたいと思うわけですが、これについての市長のお考えをお聞きしたいと思います。

以上3点を再質問として私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

副議長（茅根猛君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） まず初めに、職員の提案制度に関して、先ほど若干言葉が足りなかったかもしれませんが、よい提案につきましては、例えば年末表彰制度ですとか、そういうことも取り入れながらきちっとそれを顕彰していきたい、そういうふうに考えているところです。そして、先々になりますと、今の職員の給与体系についても評価制度が取り入れられることになってまいります。そういう中にも将来は、反映をさせていく必要があると考えているところでございます。

次に、里美牧場に関して2点のご質問でございます。里美牧場はご案内のとおり、全体を含めまして小里財産管理区が議会を形成して、その中で管理をしているところでございます。しかし、ご指摘のとおり、あの牧場を貸している団体は非常に多い団体がありまして、現在のところ連絡協議会等はありません。したがって、全体像をまとめていく上では、ご提案がございましたように、連絡協議会を作る必要があるというふうに考えます。また、主管課におきましては、今事業の内容そのものというよりは、小里財産区の議会を管掌しておりますのは、里美支所の総務課でございます。そして、これからそれぞれの各支所の総務課における業務の中に地域づくりに関しての取りまとめ部門的なことを業務として加えていきたいというふうに今考えておりまして、

まずはこの主管課としては財産区を管理している里美の総務課を主管課として当てていきたい。そしてまた、事業の内容等によっては産業観光課等が絡んでくるわけでありましたが、元締めは総務課に置きたい、そういうふうに考えているところです。

副議長（茅根猛君） 次，2番深谷渉君の発言を許します。

〔2番 深谷渉君登壇〕

2番（深谷渉君） 2番公明党の深谷渉でございます。

ただいま議長より発言のお許しをいただきましたので、通告に従いまして質問させていただきます。

初めに、景気低迷により増加する地方税滞納についてでございます。

本市における住民税，国保税の実態について。

総務省は2月6日，地方税の累積滞納額が2008年度決算ベースで，前年度比3.6%増の2兆473億円に上ることを明らかにしました。税目別では，個人住民税と固定資産税で滞納額の8割を占めております。個人住民税が13.6%増で過去最高の9,374億円と46%を占めております。前年より所得が落ち込み，税を支払う負担が急激に増加していることを如実にあらわしております。また，厚生労働省が2月2日に公表した，市区町村の運営する国民健康保険で2008年度保険料納付率が全国平均88.35%となり，国民皆保険となって以降，初めて90%台を割り込みました。そこで，本市における住民税，国保税の滞納の実態についてお伺いいたします。本市の累積滞納額の推移はどのようになっているのでしょうか。平成21年度の予測も含めお願いいたします。

続きまして，全庁的未集金対策の現状と課題についてでございます。

市民税や国保税における未集金対策は，住民負担の公平性を確保するためにも必要不可欠であり，その対策は非常にナイーブなものであり，慎重に行わなければなりません。本市では，副市長を本部長に全庁的課題として取り組んでいることは理解しております。その現状をお示しいただきながら，今後の課題等をご説明ください。

続きまして，子ども手当導入による扶養控除等の廃止に伴う住民の負担増の影響についてであります。

子ども手当は，全額国費負担を約束していた政府でしたが，「平成22年度における子ども手当の支給に関する法律」の名称が示すように，平成22年度の単年度で，しかも地方負担（4,652億円），事業主負担（1,436億円）を残した形で，恒久的財源がほとんど見当たらず，その額もマニフェストでうたった半分になり，1月1万3,000円であります。これでは，事実上，公明党が財源を見つけながら，長年取り組んできた児童手当の拡充そのものであります。

それに加え，マニフェスト違反の増税を実施しようとしております。つまり，年少扶養控除の廃止を所得税にとどまらず，住民税も廃止するとしたことは明らかな公約違反であります。子ども手当の支給額が月額1万3,000円であるならば，3歳未満の子どもが現行の児童手当を受給している家庭では年少扶養控除の廃止で，かえって負担増になるケースも出てきます。税金の支払いがさらに困難になってきてしまうと考えられます。さらに，国税，地方税とも16歳以上1

9歳未満の特定扶養控除の縮小とあわせ、その見直しが自治体によっては公営住宅家賃、保育料など、所得税額を基準として計算される場合、負担増につながるケースが多く出てくる可能性があります。本市としても、子ども手当導入に当たり、どのような影響が懸念されるのか、ご所見を伺います。

2つ目の質問です。

街路灯・防犯灯の電気料金についてであります。

県内一広い本市において、街路灯・防犯灯の数は大変多くあると思います。年間の電気料金も多額になると考えられます。そこで、その経費を少しでも節約できればと思い、提案いたします。

東京電力では、街路灯及び防犯灯の電気料金を定額制で契約していれば、口座振替で一括して前払いすると電気料金の割引を受けられる「一括前払いサービス」を実施しております。1年の前払い型と半年の前払い型があり、1年の前払い型ですと、1基または1灯につき、1カ月、月10.5円安くなり、年間126円の割引になります。本市として、この前払い制度導入がまだであれば、ぜひ経費削減の一助として取り組む価値があると思いますが、ご所見をお伺いいたします。

続きまして、3点目の市民の命を守る政策についてでございます。

平成21年度第1次補正予算におけるがん検診無料クーポン券の利用状況と今後の計画についてであります。

公明党の推進で本年度の第1次補正予算で、女性特有のがん検診無料クーポンの推進が図られ、全国的に大好評のようであります。本市においても、20歳から60歳まで、5年刻みで約3,500人の女性にクーポン券が配付されました。そこで、この無料クーポン券で乳がん・子宮頸がんの検診、受診者数はどのように変わったでしょうか。年度末までにまだ日にちがありますが、その概略をお伺いいたします。

国の新年度予算では、この事業は国庫負担分を半分に減らし、残り半分を地方交付税の措置となりました。新年度も本市として継続されるとお聞きしました。無料クーポン券は5年刻みでの配付をしているので、5年間事業継続をしなければ市民に対して不公平になりますし、何より女性の命を守るためには必要なことであると思いますが、今後の計画のご所見をお伺いいたします。

市民の命を守る2つ目であります。

子宮頸がん予防ワクチンの公費助成について。

昨年の9月の定例議会でも子宮頸がんについて質問をさせていただきました。その際、子宮頸がんの特徴などを説明いたしました。昨年10月には、厚生労働省が子宮頸がん予防ワクチンを承認し、12月に発売がスタートとなりました。これを受け、予防ワクチンへの公費助成を表明する自治体が全国に広がりつつあります。全国に先駆けて、ワクチン接種の助成実施を表明したのは新潟県魚沼市でした。その後、埼玉県志木市、兵庫県明石市、名古屋市、杉並区などが実施を発表しております。助成方法はさまざまですが、小学校6年生から中学3年生の女子をおおむね対象にしております。例えば、杉並区は「中学進学お祝いワクチン」として中学進学者1年生の女子を対象に接種費用を無料で行う方針であります。

この予防ワクチンの接種費用は1回1万円以上で、3回の接種が必要なことから高額となり、負担軽減のための助成は今後大きな課題となります。子宮頸がん予防ワクチンの公費助成について、本市でも取り組むべきと考えますが、ご所見をお伺いいたします。

市民の命を守る3点目でございます。

脳脊髄液減少症の理解についてであります。

脳脊髄液減少症は、未解明な点が多く、激しい頭痛や吐き気、目まいなどに慢性的に苦しめられます。そして、学業や仕事が手につかない症状でも「異常なし」と診断されたり、周囲から「仮病」を疑われたり、怠け者扱いされる場合があります。さらに、交通事故の場合、自賠責保険では軽度のむち打ち症としか認定されないため、治療費などが短期間で打ち切られる場合が多くあります。病名が広く周知されていないことから、医療機関でも見逃されることが多くあるそうです。脳脊髄液減少症は、交通事故やスポーツの外傷などで受けた強い衝撃により、脳脊髄液が漏れだす病気です。今のところ、治療法は髄液の漏れを起こしている箇所には本人の血液を注入して漏れを防ぐブラッドパッチ療法がありますが、治療法として確立されていないとの理由から保険適用になっておりません。

今は本人もこの病気とわからずに苦しんでいる人、また周囲がこの病気に対して無理解のために苦しんでいる人が多くいます。患者や家族が安心して暮らせる環境づくりのためには市民にこの病気の理解を深めていただき、認知度を高める必要があると思いますが、そこで、次の3点を提案いたします。1つ目には市のホームページ・広報紙による啓蒙、2つ目には正しい知識を持った職員による相談体制、3つ目には学校教育現場への啓蒙などでございます。ご所見をお伺いいたします。

市民の命を守る4点目の質問でございます。

茨城県のドクターヘリ運行についてでございます。

公明党が導入を進めてきた県のドクターヘリが今年の7月に運行開始になります。ドクターヘリの基地病院は水戸医療センターと済生会水戸総合病院の2病院でスタートする予定です。また、県立中央病院もヘリポートを整備して、救急センター建設とともに、ドクターヘリの救急患者の受け入れ体制を作る計画で、昨年の10月県の補正予算を計上しております。運行委託業者は、千葉、埼玉、群馬でも運行実績のある朝日航洋株式会社です。今後は、市内や近隣の病院で処理できない1分1秒が急がれる患者のために、ドクターヘリへの活躍が大いに期待されます。

そこで、関係者からお話を聞いたのですが、ヘリポートの地面が土である場合、土ぼこりでヘリコプターのモーターを痛めるため、ヘリの要請時には消防本部職員がポンプで水をまき、地ならしをする必要があると伺います。しかし、ヘリ到着前に、その準備が整わないとせっかく早く来たヘリが上空で待機しなければならないという事態もあるとのことでした。

本市においてヘリポートを市内のどこにするのでしょうか。また、その場所の地面が土の場合の対応はどのようになっているのでしょうか。本市として数カ所をヘリポートとして整備する予定はあるのでしょうか。以上、本市のドクターヘリ受け入れ体制づくりについてお伺いいたします。

4点目の質問です。

鳥獣保護区について質問いたします。

本市内の鳥獣保護区の概要についてであります。

私は、水府地区に在住しております。地域の人々は農作業を生活サイクルの中に入れ、生きがいとして取り組んでいる高齢者や地域を荒廃させてはならないと、耕作放棄地解消に取り組んでいる人、平日は会社に勤め、土日だけ農作業を行う人など、多くの方が少なからず農業に携わっております。そんな中、必ずと言っていいほど出てくる話題は、イノシシ、ハクビシン等の被害でございます。私は議会で、イノシシ、ハクビシン等の被害対策を何度か訴え、その対策を提案してきました。しかし今、地域の人たちは、その根本原因は水府の町田、中染、東染町等の各地域にまたがる山林が長い間、鳥獣保護区になり、被害を起こすイノシシ等が守られてきたからとする意見が多く出ております。

知っているようで知らないのがこの鳥獣保護区のことです。鳥獣保護区の指定は、「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」に基づき、県が鳥獣保護事業計画を作成して実施しております。現在は第10次の鳥獣保護事業計画の期間内であり、平成19年度から平成23年度までの5年間の計画期間にあります。第9次の計画期間までに本県の鳥獣保護区は80カ所、6万540ヘクタールで、県の面積の9.9%を占めております。そこで、本市においては現在鳥獣保護区が何カ所あり、どのくらいの面積なのか、各地域別にお伺いいたします。

また、茨城県の第10次鳥獣保護事業計画の中に、鳥獣保護区の指定区分の定義が3つあります。1つが森林鳥獣生息地の保護区、2つ目が集団渡来地の保護区、3つ目が身近な鳥獣生息地の保護区であります。本市の各地域がどの指定区分に当たる保護区となっているのか、地域別にその山林や鳥獣生息の特徴を示していただきながら、保護区となった理由と経緯をお伺いいたします。

続きまして、指定期間が満了となる鳥獣保護区に対応でございます。

県の計画書では、当計画における保護区の指定方針として、「指定期間は従来どおり、10年間で期間満了となる既設の鳥獣保護区については、原則として更新を行うもの」と定めております。本年、期間満了となる保護区が本市にあるとお聞きしております。具体的に地区と面積をお聞かせください。また、今回指定期間満了となる保護区は、本年でトータルの指定期間は何年に及ぶのでしょうか。

水府地区の保護区の近くには、多くの民家や水田、畑地があります。先ほど述べましたように、毎日のようにイノシシ等の被害が発生して、これでは農業を続ける意欲がなくなると悲痛な叫びを上げております。保護区の更新に当たり、この貴重な野生鳥獣を保護し、その森林生息地を守ることを前提に、一方でイノシシ等の被害に遭っている地域住民に対する理解をどのように得ていくのか、ご所見をお伺いいたします。

最後5点目の「小さな配慮で人に優しい庁舎」についてご質問いたします。

1つ目は、本庁舎西側玄関から銀行へ向かう傾斜路についてであります。

先日、介護の仕事に従事している方に次のようなことをお聞きいたしました。その方が担当し

ている障害者の人のことです。その障害者の方は、若いときに脳梗塞を患い、半身が動かず、つえを利用して歩いております。庁舎に来たとき、よく近くの銀行を利用しているそうです。その日も西側玄関から出て、道路に出る前の傾斜路に差しかかりました。いつもは注意するところでしたが、そこで倒れてしまいました。人通りがなかったせい、しばらく起き上がれず困っていたところ、道路を隔てた反対側のお店の方が気づき、起こしてあげてくれたそうです。後でお聞きしたところ、傾斜路は私にとっては急なのでいつも注意して歩いていたのですが、そのときはいつもの注意が足りませんでしたと反省しておりました。確かに、健常者にとっては何でもない傾斜路でも足が不自由な人にとっては、気をつけるところのようです。このような場所は障害者の立場に立てば、ほかにも庁舎内にあるのではないのでしょうか。

そこで、この傾斜路の機械室の側に手すりを付けてはどうでしょうか。ご検討をお願いいたします。

2つ目は、つえホルダーの設置についてであります。

高齢化が進むにつれて、つえを使う方が増えております。庁舎に来る方でも時々見かけます。しかし、このつえの置き場に結構困っているようであります。つえを持って座っていると、名前を呼ばれて、つえを使いながらカウンターまで向かうと、そのつえをどのように置くか困っているようです。また、トイレの洗面台などでも同様であります。そこで、このカウンターなどに小さくて簡単なつえホルダーの設置を考えてみてはいかがでしょうか。小さくてよい製品が今出回っております。ご検討をお願いいたします。

3つ目には、マタニティマーク、耳マーク、ハート・プラスマークの表示についてであります。

南側の駐車場に新しくできた障害者用駐車場、そこには国際シンボルマークの車いすをモデルにしたマークが表示されております。この車いすのマークでも、身体内部に障害を持つ人である内部障害者もこの駐車場を利用できますが、車いすに乗っていないのでほかの人からこの人は普通に歩いているのに障害者の駐車場に車をとめているとげんな顔をされたりするため、利用を控えてしまうそうです。そこで、内部障害者、内部疾患のために考えられたのが、ハート・プラスマークです。

また、同様に厚生労働省が一般募集で平成18年に決定したマタニティマークがあります。これは妊娠初期では腹部が目立たないため、周りの人は気づきません。そこで、そのマークを身につけている人を見かけたら、妊娠している人であるから席を譲るなどの気遣いができます。

優しい環境づくりに関して、広く国民の関心を喚起することを目的としてできたマークであります。この2つのマークは、最近、公共施設、民間施設を問わず、多くの駐車場でも見かけることができます。本市でも車いすをモデルにした障害者マークだけでなく、これらの人へ配慮したハート・プラスマーク、マタニティマークの表示をしていただきたいと思います。いかがでしょうか。

次に、耳マークです。このマークの意味は耳の不自由な方が自分が耳が不自由であることをあらわすのに使用します。また一方、自治体病院、銀行などがこのマークを掲示し、耳の不自由な方から申し出があれば、必要な援助を行いますという意味表示を示すのに用います。このマーク

をカウンターに掲示しておけば、聴覚障害者は援助の依頼がしやすくなります。カウンターへの掲示はいかがでしょうか。

これらの3つのマークを表示することは、生活弱者に対し、行政がきめ細かい配慮をしていますというあらわれであります。また、行政は市民へこれらのマークを見たら、何らかの援助をしてあげよう、温かな目で見守ってあげようということを周知させる役目があるのではないのでしょうか。ご所見をお伺いいたします。

「小さな配慮で人に優しい庁舎」の最後の4点目であります。

雨天時の置き傘についてであります。

先日、私は感激したもてなしを受けました。それは、東京での多くの人が集まった研修会が終わり、帰る時間で予期せぬ雨が降ってきていたのです。しかし、ロビーの出口では帰る人、一人ひとりに開催側で傘を手渡していました。駅まで利用し、その駅に返却するもよし、そのまま持ち帰ってもよしと言うのです。金沢市は、昨年12月歌手の竹仲絵里さんの呼びかけに市内企業とともに賛同して、「みんなのeRe(エリ):Kasaプロジェクト」として、置き傘の試みを始めました。市内の休憩所や観光客が多く集まる観光名所など市内の何力所かに1カ所40本の割合で傘を置いているそうです。傘は寄附や個人が余っている傘を集めて利用しております。天候が急に変わって雨が降り出すことが多いので、親切なもてなしの心だと思いますと観光客からとても好評のようです。

本市でも、このような取り組みをまず本庁舎、支所などで行ってはどうでしょうか。最初は職員の有志で傘を集めるとか、お金を使わず、市民へサービスしてはどうでしょうか。市民との協働を訴えるだけでなく、市民が行政はここまで市民のことを考えてくれているのかと思われる心遣いを示すことが、市民協働の協力の近道ではないでしょうか。ご所見をお伺いいたします。

以上で私の1回目の質問を終わります。ご答弁よろしくお伺いいたします。

副議長（茅根猛君） 答弁を求めます。総務課長。

〔総務課長 川又善行君登壇〕

総務課長（川又善行君） 景気低迷により増加する地方税滞納について並びに「小さな配慮で人に優しい庁舎」についてにお答えをいたします。

まず、景気低迷により増加する地方税滞納についてでございます。

本市における住民税、国保税の滞納の実態についてでございますが、決算ベースで申し上げますと、個人市民税については平成19年度2,413件、9,731万1,000円、平成20年度2,554件、1億760万1,000円でございます。前年度比で申し上げますと、141件、5.8%増、1,029万円、10.6%の増となっております。平成21年度につきましては、2,653件、1億1,180万6,000円と見込んでおります。前年度比では、99件、3.9%増、420万6,000円、3.9%の増となる見込みでございます。滞納件数、滞納額とも増えている状況でございますけれども、その要因といたしましては、景気の低迷による雇用情勢の悪化であると受けとめているところでございます。

国民健康保険税につきましては、平成19年度3,900件、3億9,618万8,000円、平

成20年度3,745件,3億8,753万3,000円,前年度比,155件,4.0%減,865万5,000円,2.2%減でございます。平成21年度につきましては,3,685件,3億8,137万7,000円と見込んでおります。これは前年度比では,60件,1.6%減,615万6,000円,1.6%の減となる見込みでございます。滞納件数,滞納額とも減少しておりまして,その要因としましては滞納整理の成果や後期高齢者医療制度への移行によるものと受けとめております。

なお,個人市民税につきましては,市町村合併以降,県内トップの徴収率を確保してきたところでございます。また,国民健康保険税の徴収率につきましても,県内上位となっております。

次に,全庁的未集金対策の現状と課題についてでございます。

これにつきましては,税のみならず各種使用料などにつきましても,副市長を本部長とする市税等収納対策本部の中で,それぞれに応じた徴収マニュアルを作成するとともに,滞納者の情報を共有しつつ新たな滞納者を増やさないことを念頭に収納対策に取り組んでいるところでございます。特に,資力があるのに,たび重なる催告にも応じない滞納者に対しては預貯金や給与などの差し押さえに取り組むこととしております。徴収における課題につきましては,景気低迷により厳しい雇用情勢が続く中で,収入をいかに確保するのかがであろうと受けとめておりまして,一層催告や臨戸訪問,未納者との納付相談に努めるとともに,税については不動産公売件数の増や新たに所得税の過年度分の確定申告による国税還付金の差し押さえ,滞納者で消費者金融への過払い金が生じているケースの調査などに取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

次に,子ども手当導入による扶養控除等の廃止に伴う住民の負担増の影響についてでございます。扶養控除が廃止されました場合,例えば一般扶養1人につきまして,平成21年分所得税では38万円,平成22年度住民税では33万円が控除されないこととなりますことから,所得階層によりまして,所得税では1万9,000円から15万2,000円の負担増,住民税では3万3,000円の負担増となることが考えられます。また,特定扶養1人に対しては平成21年分所得税では63万円,平成22年度住民税では45万円が控除されないこととなりますことから,これも所得階層によりまして,所得税では3万1,500円から25万2,000円の負担増,住民税では4万5,000円の負担増となることが考えられます。こうしたことから,その影響でございますけれども,滞納者数,滞納額が増加する可能性や所得税等から算出されます保育料が増加する可能性もあるのではないかと受けとめております。

次に,「小さな配慮で人に優しい庁舎」についてお答えをいたします。

まず,西口玄関から銀行へ向かう傾斜路についてでございますけれども,この通路につきましては,庁舎開庁日は歩行者専用の通路となっております。また,午後9時から翌日の午前6時まででは非常時や来庁舎のため自動車の出入り口として供用してございます。通路につきましては,議員ご発言のとおり,ややきつい勾配となっておりますので,歩行者の安全性を高めるため,自動車などの通行に支障のない部分に手すりを速やかに設置してまいります。

次に,つえホルダーの設置についてでございますが,カウンターやトイレへのつえホルダーの設置は庁舎利用者の利便性の向上になりますので,これにつきましても速やかに設置してまいります。

次に、マタニティマーク、耳マーク、ハート・プラスマークの掲示についてでございます。現在の身障者駐車場の利用状況を見ますと、マタニティマーク、ハート・プラスマークと併用しても支障がないと考えるので、速やかに設置してまいります。耳マークにつきましては現在1階の窓口では耳の不自由な方から申し出があれば、筆談等による必要な援助を行っておりますけれども、コミュニケーションの一層の推進を図るため、速やかに耳マークを設置してまいります。

次に、雨天時の置き傘についてでございます。議員ご発言の置き傘の設置につきましては、清掃センターからの傘の入手や寄附などによって傘の確保を図りまして、これにつきましても速やかに設置してまいります。

今後とも利用者や弱者の目線に立った人に優しい庁舎づくりを目指してまいりたいと存じます。以上です。

副議長（茅根猛君） 市民生活部長。

〔市民生活部長 五十嵐修君登壇〕

市民生活部長（五十嵐修君） 市民生活部関係の街路灯・防犯灯の電気料金についてお答えをいたします。

各種使用料の前払いにつきましては、2月の定例会議の中で経費の節減に向けて議論をし、推進の確認をしてきたところでございます。お尋ねの街路灯・防犯灯の電気料金の一括前払い制度につきましては、議員発言のとおり、経費の節減につながりますので、既に東京電力と調整を行っております。いろいろ制約もございますけれども、調整が整い次第、実施してまいります。

以上です。

副議長（茅根猛君） 保健福祉部長。

〔保健福祉部長 綿引優君登壇〕

保健福祉部長（綿引優君） 市民の命を守る政策についての中で、3点のご質問にお答えいたします。

1点目の今年度行いました女性特有のがん検診無料クーポン券の利用状況と今後の継続についてのご質問にお答えいたします。乳がん及び子宮頸がんの早期発見と正しい知識の普及、啓発を目的として実施された無料クーポン券によるがん検診の利用状況についてでございますが、乳がんについては対象者2,090人に対し、受診者数623人、受診率約29.8%、子宮がんにつきましては対象者1,458人に対し、受診者数258人、受診率約17.7%、あわせて881の方に受診をいただいております。また、波及効果といたしまして、無料クーポン対象以外の方の受診も乳がん検診で184人の方が増えておりますので、検診を推進する上で効果があったと判断しております。平成22年度以降の継続についてでございますが、クーポン券は5歳刻みで配付をいたしておりますので、5年間は継続するとともに、一般の方の検診につきましても、希望者全員が受診できるよう検診日数を増やしております。

2点目の子宮頸がん予防ワクチンの公費助成についてのご質問にお答えいたします。

子宮頸がんワクチンは昨年10月16日に国内で正式承認され、12月22日に発売をされました。このワクチンは子宮頸がんの原因とされるヒトパピローマウイルス全部に有効なわけでは

なく、20歳から30歳代に多い16型及び18型のみのウイルスをターゲットにしており、特に性交渉を持つ前の10代に接種することが有効と言われております。当市のワクチン接種に対する費用助成についての考え方でございますが、子宮頸がんの予防は、まず定期的な検診の受診による早期発見と予防、そして性交渉年齢の低年齢化が若い世代の子宮頸がん増加の背景にございますので、思春期における自分の体を大切にする啓蒙教育等を進めることが大切であると考えておりますので、まずこの2つをさらに推進してまいります。その上で、ワクチン接種費用の助成につきましては他市の状況も踏まえ、研究課題とさせていただきます。

3点目の脳脊髄液減少症の理解についてのご質問にお答えいたします。

交通事故やスポーツ外傷等により髄液が漏れることによって、さまざまな障害を引き起こす脳脊髄液減少症は現在国が統一的な診断基準や有効な治療方法の確立を目的とした研究を進めているところの疾病であり、その診察や治療方法が確立されてない状況にございます。患者さんの多くは診療や治療を行っている医療機関を探すことに苦労するとともに、その症状が各部の痛み、耳鳴り、目まい、倦怠、動悸などを初めとするさまざまな不定愁訴であるため、周りから理解が得られず苦悩するなどの悩みもございます。現在、茨城県保健予防課のホームページ上で県内で脳脊髄液減少症の診療が可能な医療機関について、医療機関の同意を得て公表を行っておりますが、当市におきましても病気の理解が広まるよう、広報に努めてまいります。また、職員による相談体制につきましても県保健所医療機関等と連携しながら、相談体制の整備を図っていきたいと思っております。学校教育現場への啓蒙につきましては、教育委員会と協議をしながら検討してまいります。

以上でございます。

副議長（茅根猛君） 消防長。

〔消防長 菊池勝美君登壇〕

消防長（菊池勝美君） 市民の命を守る政策についての中での4項目めです。

茨城県ドクターヘリの運行についてのご質問にお答えをいたします。ドクターヘリは早期治療の重要性という観点から要請を受け、直ちに救急専門医と看護師を搭乗させて出勤し、現場に到着した時点から高度な医療を開始するシステムでございまして、平成16年7月に県の医療対策課が中心となって検討が始まり、今年の7月から運行開始の予定となったものでございます。

議員さんご発言のとおり、基地病院としましては、水戸医療センターと水戸済生会総合病院の2カ所が決定しておりますが、受け入れ体制が整い次第に県立中央病院の3カ所に拡充される予定となっております。

本機の運行に関しましては、朝日航洋株式会社に委託をし、使用機種として川崎重工製のヘリを使用するとなっております。また、ヘリの発着時の散水活動などの支援体制でございまして、ドクターヘリが発着する場合は発着時の砂じんや送電線などの障害物がないことが絶対条件でございまして。特に、砂じんにつきましてはヘリコプターにとって支障を来すため、従来から実施しております防災ヘリコプターの発着時と同様、消防本部職員による散水などを実施して砂じんを防ぎ、運行時の安全確保に万全を期してまいります。

次に、ヘリポートについてでございますが、当市におきましてはただいま申し上げました県の防災ヘリコプターの運用開始が平成7年の4月でございますが、それに伴いまして、10カ所の発着場を選定しておりますが、現在、林野火災や救急活動、また消防団との合同訓練などに使用している状況でございます。今回のドクターヘリの運行開始に当たりましては、従来の防災ヘリの発着場のほかに、学校など市内公共施設、新たに16カ所を候補地とし、合計26カ所の発着場を選定して、迅速な救急体制の構築を図ってまいりたいとこのように考えてございます。

以上でございます。

副議長（茅根猛君） 産業部長。

〔産業部長 赤須一夫君登壇〕

産業部長（赤須一夫君） ご質問の鳥獣保護区についてのお答えをいたします。

第1点目であります当市内の鳥獣保護区の概要につきましては、当市には茨城県が策定する第10次鳥獣保護事業計画に指定される鳥獣保護区が8カ所、合計面積4,125ヘクタールでございます。その内容を地区別に申し上げますと、太田地区が2カ所、1,720ヘクタール、金砂郷地区が1カ所、137ヘクタール、水府地区が2カ所、1,103ヘクタール、里美地区が3カ所、1,165ヘクタールとなっております。8地区すべてが森林鳥獣生息地の保護区となっております。これらのうち、水府鳥獣保護区の特徴としましては、土地及び水面における鳥獣の生息状況を例として申し上げますと、1つとして地域の概要がスギ、ヒノキの針葉樹やコナラ等の広葉樹が森林を形成し、起伏に富んだ地形のため、谷筋には沢水が流れ、多くの野生鳥獣の生息に適しているところであります。

第2としまして、生息する鳥獣名としての鳥類は希少種として県が指定するサンコウチョウのほか、ジョウビタキ、オナガ等10種類あり、獣類としてはイノシシ、キツネ等8種類となっております。

3つとして、当該地域の農林水産物の被害状況としては稲等の作物に対するイノシシの被害がわずかに見られるという状況が、前回の平成12年度保護区更新時の鳥獣保護区設定調書に記載されるものであり、この内容により前回更新となったものでございます。

続きまして、第2点目の指定期間満了となる鳥獣保護区の対応についてでございますが、平成22年度中に指定期間の満了になる市内保護区は2区域となっております。1つが里美地区の小里鳥獣保護区520ヘクタール、トータル指定期間は54年間、2つが水府地区の水府鳥獣保護区810ヘクタール、トータル指定期間は44年となっております。

また、更新時における考え方ということでございますが、この2つの保護区の更新は平成22年11月1日であり、まだ県と詳細な協議を持っておりません。しかしながら、現在保護区域となっている区域に有害鳥獣が狩猟期間において、区域内及びその周辺へ集まり作物に被害を与えていることについては、地区保護区の関係者からも数件の報告があり、把握しておりますので、現在の被害防止に向け、狩猟期間であってもイノシシ等の駆除が実施可能となるよう、県の関係機関と協議を進めているところであります。今後、市といたしましては、鳥獣保護区の更新においては、各地域の方々のご意見及び関係法令等を遵守し、その意思に沿うよう県と十分協議を重

ねてまいりたいと考えております。

以上でございます。

副議長（茅根猛君） 2番深谷渉君。

〔2番 深谷渉君登壇〕

2番（深谷渉君） ただいまご答弁大変ありがとうございました。

初めに、景気低迷により増加する地方税滞納についてであります。

本市において、個人市民税の累積滞納額は2008年度決算ベースで金額で前年度比10.6%増とのことであります。そしてまた件数においても、5.8%の増であります。国保税の累積滞納額は本市ではご努力により、2.2%の減額で、また件数でも4%減りました。この個人住民税が全国平均では13.6%増としておりますけれども、本市においても同様に個人市民税の滞納額が10.6%増えているということがわかります。金額で10%以上の累積滞納額が増えるということは、市の財政にとっても憂慮すべきことであります。また、別の角度から見ると、景気低迷の波が本市でも大きく市民にのしかかっている、市民の皆様が納税に苦しんでいるということではないでしょうか。私は1回目の質問で未集金対策は非常にナイーブなものであり、慎重に行わなければなりませんと発言いたしました。税務課の皆様初め、徴収に当たる職員の方が徴収の研修を行いながら、市民一人ひとりの生活の場に入り込んでいくご苦労は大変なものと思います。そんな中でありますけれども、ぜひとも滞納者に対して払いたくても払えない人なのか、払える能力、収入があるにもかかわらず、払わない人なのかを慎重に判断していただきたい。そして、適切な対処をお願いしたいと考えます。

続きまして、子ども手当導入による扶養控除等の廃止に伴う住民税の負担の影響についてでありますけれども、ご答弁にありましたように、住民の負担がこの子ども手当導入により増えてくるということであります。そしてまた同じように、高校授業料無償化の導入により、また子ども手当導入により、所得税、住民税による人的控除を廃止または縮小するということで、既にそのことはすぐには市民の負担とはなりません、徐々にその負担の大きさに市民は気づいてくるのではないのでしょうか。そして、今ご答弁ありましたように、その影響でさらに個人市民税の滞納額が増えるのではないかと懸念されます。

これは市長にお伺いしたいのですが、群馬県の太田市の市長は2月8日の記者会見で、政府が地方自治体に負担を求めている子ども手当について、税金などを払わない人に満額出すのは理にかなわないと述べました。つまり、市民税や給食費などを滞納している世帯などには市の負担分を差し引いて支給するとの考えがあると述べております。この発言に対し、市長はどのように考えられているのでしょうか。

2つ目には街路灯・防犯灯の電気料金であります。ただいまのご答弁では今東京電力と交渉中であるということでありますので、さらに努力を続けていただいて、この電気料金の負担を少なくして少しでも改善していただきたいと考えます。また、同時に市長の施政方針の安全・安心のまちづくりの中で防犯灯をLED灯として設置をしていくこととの施政方針がありました。これらもかみ合わせながら、その対策を打っていただきたいと考えます。

3つ目の市民の命を守る政策についてであります。がんの検診無料クーポン券は5年間続けなければ意味がないということで続ける方針とお聞きしました。ぜひともお願いしたいと思います。子宮がんの予防ワクチンの公費助成についてでありますけれども、別な角度から平成21年の交通事故による死亡者数は昭和27年以来の4,000人台で、4,914人となり、一日平均13.46人と減少いたしました。一方、子宮頸がんは日本で年間約1万5,000人が発症し、約3,500人が亡くなると推計されております。しかも、若い人の罹患率が急増しております。この2つの数字を比べれば、いかに子宮頸がんで亡くなる方が多いか、と同時に交通事故対策に比べ、いかに女性特有のがん対策が後れているか、おわかりいただけるかと思えます。無料クーポン券とあわせて、さらに子宮頸がん予防ワクチンの公費助成にご努力をしていただきたいと要望いたします。そして、いち早く県内でもその助成の表明をしていただきたいと思えます。

3つ目の脳脊髄液減少症の理解についてであります。これも前向きに行っていただけるという話でありました。本市でもこの脳脊髄液減少症の周知をホームページ等に記載するときには、ぜひとも県が今公表している医療機関の公表ができるように、県のページへのリンクをお願いしたいと思います。要望いたします。

ドクターヘリについては、万全な受け入れ体制で今後とも市民の命を守るためによりしくお願いしたいと思います。

次に、鳥獣保護区についてであります。本市には8カ所4,125ヘクタールの鳥獣保護区があるということでした。そうしますと、この保護区の面積は本市の面積372平方キロメートルの約11%、森林面積の約17%を占めていることとなります。それだけ本市には今ご答弁ありましたとおり、サンコウチョウなどの貴重な鳥などの豊かな生息地が多くあるということです。本市に誇るべき財産として、この保護計画は大切なものと理解いたします。

続きまして、指定期間満了となる鳥獣保護区の対応についてお伺いいたします。本市内において、今年で指定期間満了となる地域は先ほど小里保護区と水府保護区ということですが、54年間、そしてまた44年間とかなり長い保護区として指定されてきたことがわかります。そこでお伺いいたします。県の当該計画書には、指定における留意事項として、野生鳥獣の専門家、関係市町村、農林水産業団体、県猟友会支部、自然保護団体等の地域の関係者の合意形成に努めるとあります。地域の関係者の中に町会長、山林の所有者など地域住民も入るのでしょうか。保護区内の山林所有者にはどのような遵守規定があるのでしょうか。そして本年10月で指定期間満了となる本市の2つの保護区はいつごろからどのような更新の手続を踏んでいくのでしょうか。県とはまだ詳細な協議を行っていないとのことでした。過去の更新時の計画を参考に日程など、手続の概略をお示しください。

最後の5点目は、4つともすべて前向きに行うということでしたので、しっかりと今後対策を立てていただきたいと思えます。昨日の一般質問でも同僚の木村議員がもっとよくなる窓口サービス、市民に満足していただける市役所を目指してとの質問をされました。その中で、思いやることの感性と優しさを訴えておりました。その対策によるご答弁でも、一人ひとりに即した対応を心がけ、そしてまた、女性職員が中心となり、ハンドブックを作り、市民への対応、接遇の向

上を図っているとのことでした。私はそういった一人ひとりの心の思いはその人の行動や何らかの形に示さないと、市民へも伝わらないと思います。そういった意味で、形にあらわした提案をさせていただきます。すべて対処していただけるということでありました。大変ありがとうございます。

以上で私の2回目の質問を終わります。

副議長（茅根猛君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 子ども手当導入によりますそれぞれの自治体が滞納との結びつきをもってさまざまな発言をしているのは、ただいま現実でございます。子ども手当の法案での滞納金あるいは給食費、保育料等々の差し押さえの権利というものにつきましては、この子ども手当法案の中で、差し押さえはできないということにただいま現在はなっております。そしてまた、これらを受けまして、地方自治体はその財源の負担ということを求められておりますことから、全国市長会といたしましては、緊急にそれらの滞納金との相殺ができるような制度を政府において確立すべきだという要求をいたしておるところでございます。いずれにしましても 税の公平性、使用料等負担すべきものはきちっと負担をするということが大前提でございます。さまざまな今揺れ動いている状況下でございますが、私といたしましては、この子ども手当につきまして、定額給付金の支給事業で行いましたと同じような考え方、すなわち窓口での市民への説得、納得、そういうものをいただいた上で、この子ども手当等を財源とした滞納分の納入を勧めるようなことを進めていきたいというふうに考えているところでございます。

副議長（茅根猛君） 産業部長。

〔産業部長 赤須一夫君登壇〕

産業部長（赤須一夫君） 再度の鳥獣保護区についてのご質問にお答えをいたします。

鳥獣保護区の地区の見直しの有無につきましては、指定がその地域の自然環境、生息する鳥獣によるものでありますので、今現在のそれらの状況をよく詳査するとともに、その保護区域内及び周辺に居住する方々の影響もよく調査をする必要があるものと思われれます。更新を行うに当たってはその地域の代表として町会長さんの意見書をいただくこととなっております。今後その意見を踏まえ調整を図りながら協議を重ねてまいりたいと考えております。また、保護区域内の森林所有者の遵守規定の質問でありますけれども、特に遵守規定はございません。指定期間満了に係る更新の手続を申し上げますと、県の指定様式にある鳥獣保護区域設定調書により、指針、面積、鳥獣の消息状況等を記載した調書と市の同意書、関係機関である茨城県猟友会太田支部、森林組合、町会それぞれの意見書を添付し、4月30日までに県に提出するというスケジュールになっているところであります。

以上でございます。

副議長（茅根猛君） 2番深谷涉君。

〔2番 深谷涉君登壇〕

2番（深谷涉君） 2回目の答弁ありがとうございました。

3回目の質問に入ります。

鳥獣保護区についての質問をいたします。保護区の更新に当たりまして今細かい説明がありました。町会長さんの同意を得るといことは本当に大変なことであるかと思えます。更新に当たり、イノシシ等の被害に遭っている地域住民が十分納得できる対策を県と十分検討していただきたいと思えます。市長の施政方針では、地域を支える産業の元気と働く環境づくりで耕作放棄地の発生防止、解消を図るとともに、中山間地域等、直接支払い制度や農地・水環境保全対策事業を拡大し、農村環境の保全に努めてまいりますとありました。市長は農業にも携わっており、山間地域へも多く足を運ばれて、市民との対話をされております。そこで、このイノシシ等の被害についてどのように感じておられるか、よろしくお願ひいたします。

以上で私の一般質問を終わりにさせていただきます。

副議長（茅根猛君） 市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） イノシシの被害について大変頭の痛い問題であります。議員ご指摘のとおり、被害が拡大をしてきているという状況でございます。農業共済におきまして、今被害に対する救済金を支払う対象として、最も増えているのがイノシシの害による被害金の補てんということをして、今しているところでございます。そしてまた一方、イノシシにつきましては従来のタイプではなしに、どんどん家畜化してきている、そういう状況があると思えます。それは自然環境の荒れということもありますけれども、それ以外の要因もどうもあるようでございます。

対策としては、その防止のために、環境対策ということが1つあると思えます。それからもう1点は防止策としての保護、農地を守る手だて、あるいはイノシシを捕獲するやり方、その3点しか今のところどうも考えることができないのかなというふうにも今思っておりまして、環境対策としては先ほど来、議員からもご提案がありました保護区の見直し等については積極的にやる必要がありますし、そしてまた、もう一方ではイノシシが出やすい環境をなくしていくということももう一つ必要になってきていると思えます。耕地と山林との隣接している地域の荒れている状況というのは今とみにひどくなってきておるわけでありまして、そういうところはどうも出やすいということから、農地・水環境保全向上対策事業というのは、補助事業等もありますので、そういう中で少し自然環境の改善を地域の皆様ともどもやっていく必要があるだろうというふうにも思っております。そして、保護、農地を守るという観点から今ご案内のとおり、行政としては電気柵あるいはくくりわな等による防御、そして捕獲について、補助対策をやっておるところですけれども、なかなかこれが電気柵等を張りめぐらすにしても、農家の方皆さんの労力が必要になってきている。そんなこともありますけれども、これはやらないわけにはいかない。農地を守るためにです。そのためにはもっと簡単にできるような防護柵というのはないのかということで、実は、JA鹿児島が電気メーカーと協定を結んで開発をいたしましたLEDの光を使って、それを定期的な発光ではイノシシはすぐ学習能力がありますからだめなんで、ランダムにその光を発光することによって、イノシシの学習能力を攪乱させるという目的で、装置等の開発をされて実際にJA鹿児島が実験をしてかなり効果があるという、こういうことでございます。

先般、当市の農協を通じまして、それを購入して今テストをやっている。そんなことも含めて、さらに防護をしていく上での手だてがないかということを探っていきたいなと思っております。

最終的には捕獲をするわけでありますが、くくりわなについて、300セット準備をしておりますが、どうしても猟友会の皆さんにこれを依頼してやっているという現状であります。猟友会の皆さんも仕事を持つての傍らでの捕獲作業ということになっておりまして、今のメンバーの方だけでは手が回らないところがどうもあるのではなかろうか。例えば、くくりわなをセットしたら、各地域でそれを手助けする、見回りをする、そういう人たちも配慮することが必要なのかなということで、これは決定したわけではありませんけれども、猟友会の皆さんのご意見を伺いながらやっていくことにしたいというふうに思います。いずれにしましても、このイノシシの害に対しては、非常に深刻な問題でありますので、今後とも進めていきたいと思っております。

副議長（茅根猛君） 午前の会議はこの程度にとどめ、午後1時まで休憩いたします。

午後0時01分休憩

午後1時00分再開

議長（黒沢義久君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

14番片野宗隆君の発言を許します。

〔14番 片野宗隆君登壇〕

14番（片野宗隆君） 通告順におきまして一般質問を行います。

財政の健全化対策について。

それでは通告しておりました財政健全化について質問させていただきます。なお、通告しております2点目の経常収支比率については、昨日の同僚小林議員からの質問がありまして、それに対し理解をいたしました。それを除きまして。

当市だけではなく、地方財政を取り巻く環境が厳しいのは承知しているところではあります。そうした中で当市ではこれまでに行政改革を進めながら、財政の確保など財政の健全化に努めていたところでありまして。今日の財政の健全化対策について次の2点質問をいたします。

最初に人件費についてであります。

一般会計予算に占める人件費の比率は平成21年度24.4%、平成22年度は23.3%と見込んでおります。これは区市町村の比率を上回っている現状となっております。この人件費については、市町村の状況によって違いがありますが、一概に比較はできません。当市が市町村より一般会計予算に占める人件費の比率が高い原因はなぜなのか。また、改善策をどのように考えているのか、お伺いをいたします。

次に、財政の見通しについてであります。

市民が安心して暮らせるためには、財政の健全化が基本となっているわけでありまして、平成22年度の予算議会に当たり、改めて再認識のために当市の健全化の状況について伺いたいと思っております。

また、合併して5年が過ぎ、これまでまちづくりが進められてきましたが、その中で、平成16年度から平成22年までの合併特例債の発行額についてお伺いをいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

議長（黒沢義久君） 答弁を求めます。総務部長。

〔総務部長 川又善行君登壇〕

総務部長（川又善行君） 財政健全化対策についてのご質問にお答えをいたします。

最初に人件費についてでございます。

本市の人件費の比率が高い理由ということでございますけれども、1点目としましては市は生活保護、児童扶養手当、特別障害者、福祉手当など福祉に関する事務を行っておりますので、町村に比べると職員数が多く必要となります。2点目としましては、本市はし尿処理、ごみ処理、消防業務など市で行っております。これらの運営を一部事務組合で行っている市町村はその経費についてすべて補助費等で処理されますので、本市の場合これらに係る経費が人件費や公債費として経理されることとなりますので、組合で運営している団体より人件費の比率が高くなるわけでございます。3点目としましては、本市は4市町村の合併を行っておりますが、合併前にそれぞれの団体において、必要な人員措置を行っているため、一般的に合併市町村の数が多い市町村ほど人件費が高くなります。4点目としましては、面積が広大であること、5点目としましては、公立の保育園、幼稚園が多いことなどもその要因となっていると考えているところでございます。改善策につきましては、現在職員の定員適正化計画を策定しまして、81名の職員数削減に取り組んでいるところでございますので、計画の着実な実行を図るとともに、さらに平成22年度からの新たな定員管理適正化計画によりまして、その着実に進行することによって、人件費の削減を図ってまいりたいと考えております。

次に、財政の健全化判断についてでございます。

これは、平成20年度決算に基づくものでございます。健全化判断比率については、平成21年9月定例会において報告させていただいているところでございますけれども、実質赤字比率につきましては、4億7,016万6,000円の黒字で決算しておりますので、昨年度に続きまして該当がございません。連結実質赤字比率につきましても、水道事業会計、国民健康保険特別会計などすべての会計において、赤字額または資金不足額が生じておりませんので、昨年度に引き続き該当がございません。実質公債費比率につきましては、13.7%となっており、昨年度より0.5ポイント減少しております。将来負担比率につきましては、78.6%となっておりまして、昨年度より13.1ポイント減少しております。また、資金不足比率につきましては、いずれの企業会計においても、資金不足額はなく昨年度に引き続き該当はございません。なお、いずれの比率も早期健全化基準を下回っておりますので、現在のところ、本市が財政再生団体、あるいは早期健全化団体となる可能性は極めて低いものと認識してございます。

次に、合併特例債の発行額についてでございます。

本市の合併特例債の発行額は平成16年度から平成22年度までで合計55億1,550万円になるものと見込んでございます。元利償還金の70%が地方交付税に算入されるという大変有

利な起債でございますので、将来の住民負担に配慮しつつも積極的な活用を図って、この合併特例債を活用しまして、まちづくりの推進につなげてまいりたいと考えております。

以上です。

議長（黒沢義久君） 14番片野宗隆君。

〔14番 片野宗隆君登壇〕

14番（片野宗隆君） ご答弁ありがとうございました。

今後とも行政改革を進める上で、健全化財政を維持し、そして一層の地域の活性化を図るために合併特例債の有効な活用により、まちづくりに進めていただきたいと思います。そういう中で、私の質問の中でも一番大事なのは私が去年に視察研修しました夕張市の件でございます。これは一番全国でも珍しい破産された市であるということでは有名になって、皆さんもご存じかと思っております。その中で、夕張というところに視察に行きましたところ、もう本当に新聞紙上に載せられてあつという間の市民たちの感情が発散しまして、アパート、県営住宅、あらゆる借地のところから電気が消えてひっそりした環境になっていたと。本当に寂しい状況でありました。そういうことのないように常陸太田市もしっかりとしたこれからの大きな課題を進めていきたいなと思うわけであります。県庁に行って県からいただいたんですが、こういうしおりの中で、常陸太田市の財政が本当に率の悪い、一番最下位の場面に載せられているわけなんです。これもやはり議員一人ひとりが真剣になって、執行部の期待よりは皆さんとともに勉強するのも一番大事な問題点であると思います。何しろ、320億円の負債を抱えておりますので、夕張では353億円の負債を抱えておるわけでございますので、大変な財政に入っているわけでございますから、常陸太田市もそれに負けずに真剣に取り組んでいただきたいと思います。私はこの場をお借りして説明をいたすところでございますので、今後ともなお一層の勉強をやっていただきたいと思いますというように思います。そうでないとこれからの市はどうなるのかと。今の施政方針の中で市長のを私も読んで、私と考えが一致しているというところでは大事なことでありますので。これは市のほうからいただいたもので、アンダーラインでなっておりますから。これは私がチェックした中でのこれマイナスのところなんです。こういうこともやはり皆さんとともに勉強する余地があるということ伝えて私の一般質問を終わります。

議長（黒沢義久君） 次、8番成井小太郎君の発言を許します。

〔8番 成井小太郎君登壇〕

8番（成井小太郎君） 8番成井小太郎でございます。議長のお許しが出ましたので、通告に従い一般質問をいたします。

1番、旧金砂小学校を利用した地域活性化と振興対策について、ご質問いたします。

少子化に伴う児童数の減少や市町村合併などによる学校統廃合などによって、廃校となる学校施設が増加しており、社会教育施設や福祉施設、宿泊施設などにさまざまな利活用がなされています。当市におきましても児童数の減少により、金砂小学校と金郷小学校が統合になり、廃校となった旧金砂小学校の利活用が検討されてきたことと思います。地区住民の学び舎であった小学校は親しみのある身近な施設で地区のシンボルでもあり、住民にとって生活の拠点であることに

変わりはないものと思います。

平成22年度の施政方針の中に旧金砂小学校の利活用について、地域の活性化と交流人口の増加を図るため、都市農村交流の拠点として施設改修、整備を進めていくとあり、また、改修工事委託料が計上されております。今まで、内部のプロジェクトで検討を重ねてきたことと思いますが、どのような改修整備をして、どのように地域振興と結びつけていくのか、お伺いいたします。

また、旧金砂小学校は国の補助金等を財源として建設されたものでありますが、建てかえられて20年とまだ新しく、このような使用目的の変更に対して問題はないのかどうかお伺いいたします。

次に、先ほど同僚議員の質問がありまして、詳しい説明をいただいたわけですが、また私のほうからも質問ということで重複しますが、質問させていただきたいというふうに思います。それでは2番の子宮頸がん予防ワクチンの無料接種補助についてです。

がんを予防する初めてのワクチンで子宮の入り口にできる子宮頸がんのワクチンが今年の12月に日本でも発売されました。現在、日本では毎年1万人以上が子宮頸がんになり、そのうち約3,500人が死亡しています。また、死亡とまでは至らなくても、子宮を摘出したり、切除手術により重い後遺症が残ったり、子どもが産めない体になることもあります。日本においては、がん検診の受診率が低いこともあり、妊娠して初めてがんに気づく人も少なくありません。

子宮頸がんの99%はヒトパピローマウイルスHPVの感染が原因になります。ウイルスが原因なので、ワクチンが有効な予防手段です。また、ワクチンの費用は1回約1万5,000円を3回接種しなくてはならないので、自費で受ける場合は約4万円から5万円ほどかかります。現在、HPVワクチンは世界100カ国以上の国で承認され、イギリス、イタリア、アメリカ、カナダなど約30カ国で公費負担により、12歳前後の女子に対して接種が行われています。日本では発売されたものの、保険適用もなく公費負担もないため、ワクチン接種率は多くても5%と予想されています。現在、日本の各自治体はこの状況を踏まえ、独自で公費補助の検討を決定しております。国の対応は決定まで時間がかかるのは現状です。常陸太田市の対応についてお伺いいたします。

以上1回目の質問を終わります。

議長（黒沢義久君） 答弁を求めます。政策企画部長。

〔政策企画部長 江幡治君登壇〕

政策企画部長（江幡治君） 旧金砂小学校を利用した地域活性化と振興対策についてのご質問にお答えをいたします。

施設整備の基本的な考え方でございますが、廃校となる前の小学校と同様にこれからも地域の核となり、地域の活性化を目的とした施設として整備してまいりたいと考えております。施設の機能でございますが、地域コミュニティの拠点、都市農村交流の拠点、そして常陸秋そばの発祥の地でありますことから、これらを含めた地域の情報の受発信の拠点、またオーナー制やそばうち、豆腐作り、木工などの各種体験の拠点としての機能、さらに合宿や研修、新規就農者等にも対応できるよう、宿泊機能を持った施設として整備してまいりたいと考えております。詳細につ

きましては、引き続き金砂地区ふるさと協議会などの地域の皆様のご意見をお聞きしながら、平成22年度に基本設計、実施設計を、平成23年度に改修工事を行ってまいります。なお、校舎には耐震性もありますことから、整備する範囲は必要最小限にとどめてまいりたいと考えております。

整備後の施設の管理運営につきましては、市が行ってまいる考えでありますが、地域コミュニティの拠点として、また金砂地区ふるさと協議会などのご協力をいただきながら、さまざまな体験交流事業等の拠点施設として利活用をし、市内外からの交流人口を増加させることにより、地域の活性化を図ってまいりたいと考えております。

なお、国庫補助金につきましては、国は地方自治体が国の補助金を活用して建設した施設について完成後10年経過を条件に当初の利用目的と異なる施設への転用等については、返還を求めないとの方針を示しております。これに基づきまして、公立学校施設整備に係る国庫補助金につきましても、公共用、公用に供する施設等への転用する場合には返納を要さないこととされているところでございます。

議長（黒沢義久君） 保健福祉部長。

〔保健福祉部長 綿引優君登壇〕

保健福祉部長（綿引優君） 子宮頸がん予防ワクチンの無料接種補助についてのご質問にお答えいたします。当市のワクチン接種に対する費用助成についての考え方でございますが、子宮頸がんの予防はまず定期的な検診の受診による早期発見と予防、そして思春期における自分の体を大切にす思春期教育としての啓蒙等を進めることが大切であると考えておりますので、まずこの2つをさらに推進してまいります。また、日本産婦人科学会や研究者などは子宮頸がん予防には10代の接種が有効との結果から、地方自治体の個別の対応ではなく、国に対して接種費用の公費負担化や定期接種化を要望しておりますので、当市といたしましても県を通じて制度化を要望してまいります。その上で、ワクチン接種費用の助成につきましては他市の状況も踏まえ、研究課題とさせていただきます。

以上でございます。

議長（黒沢義久君） 8番成井小太郎君。

〔8番 成井小太郎君登壇〕

8番（成井小太郎君） 答弁ありがとうございました。

2回目ということなのですが、先ほども同僚議員の質問で答えを聞いているわけなのですが、最初に旧金砂小学校の利活用なのですが、金砂地区はご存じのように少子高齢化が著しい地区であります。耕作放棄地の対策とかいろいろな問題もある中で、旧小学校の利活用ですが、金砂地区は極めておいしいそばのとれる地区でございます。またすばらしい四季の自然環境、ほかにはない特性を持っていると私は思っております。ここを地域振興、交流人口の増加をぜひともこれから図っていただきたいと思いますようお願い申し上げます。

2番目の子宮頸がんワクチン、私からもさらにお聞きしたいという、一言になってしまうかと思いますが、全額補助が無理というか、できないのであれば、一部助成ということもあろうと思

ます。一部助成をするということによって、このワクチンを知らない人への啓蒙にもなるのではないかというふうに思います。また、小学校、中学校において特に母親へのワクチン接種への認知、認知度が相当低いのは私も感じております。母親への認知が特に必要ではないかと感じておるわけでございます。あと、このワクチン接種ということは、少子化対策にも直接つながることになります。ぜひとも、早急な対応をお願いしたい。

先日たまたま二、三日テレビ等で随分子宮頸がんについての放送がなされて、随分認知も高まったのではないかというふうに感じておりますが、県内でいち早い決断を出すということもまた常陸太田市のPRに、こういうのでPRというのもちょっとあれなんです、早い対応がPRになっても常陸太田市の活性化につながるのではないかと思います。いち早い対応をお願いいたしまして、質問を終わります。

ありがとうございました。

議長（黒沢義久君） 次、16番山口恒男君の発言を許します。

〔16番 山口恒男君登壇〕

16番（山口恒男君） 16番公明党の山口恒男でございます。議長のお許しをいただきましたので、通告順に従い一般質問をさせていただきます。

初めに、施政方針について。

市長の施政方針を聞かせていただき、厳しい財政状況の中、費用対効果等を熟知されたうえでの広範囲できめ細やかな、平成22年度の方針に心から頭の下がる思いであります。

特に、昨日の一般質問でもありましたが、「少子化対策や人口減少対策」、また「活力ある常陸太田の創出」に、市長が最重要課題と掲げて積極的に取り組まれたことに心が弾む思いであります。ぜひとも、これら平成22年度の方針がスムーズに推進され、「ストップ少子化」等が想定外の効果と成果が生まれるよう、そして「輝く人づくり」「安らぎのある快適環境づくり」を「まちの元気づくり」がより推進できるよう願いたします。私も市民の一人として「協働の社会構築」に積極的に取り組んでまいりますので、どうぞよろしく願いたします。

そこでお伺いいたします。

1つ目に、誇れる施策について。

今回、市職員や各プロジェクトチームの提案が15事業、新規で11事業取り入れられたとのことですが、本年度の「紙おむつ購入費の助成」のように、この職員による提案の中で、代表的なものや市長が大いに関心というか、感動した提案や誇れる施策などをお聞かせください。

2つ目として、今後の施策について。

来年度の施策等とまた今後特に取り組んでみたい施策や今後取り組むべきと思える施策・検討課題等、なお、国・県に要望したい案件などがあれば、お聞かせ願いたいと思います。ご答弁よろしく願いたします。

次に、住宅環境について。

集合住宅の環境整備について。

初めに、道路整備についてお聞きいたします。金砂郷地区の準都市計画区域、昨年指定され、

今後これらの地区は良好な環境のもと、開発が進むものと思いますが、準都市計画区域の指定以前での集合住宅では業者の倒産、事業不振との理由などで、当初計画されていたであろう住宅内の道路等が未整備となっており、今後業者と歩み寄り話し合えたとしても、造成から20年も経過している状況では、約束した、しない等で解決まで進み得ない状況であろうと思えます。

例えば、大里町内のある住宅では自治会で何度も協議し、各家庭が多額な費用を拠出、側溝も含め、道路整備をこの3月に行うと伺っております。大きな決断と大きな負担で、やっとここに至ったようですが、これらに対し、当市あるいは担当部所としてどのような支援等を行ったのか。また今後は行っていく予定なのか。

さらに、金砂郷地区にはこのような道路未整備の集合住宅が大里・薬谷・大平など幾つか点在しておりますが、このような未整備に対し、市としてどのような支援を考えているのか、ご見解をお聞かせください。

市営住宅などの公的集合住宅と比べるものではありませんが、多くの市民が利用する生活道路は整備してしかるべき、まして市民とだれもが応分の住民税を納付していながら、このような生活環境をもたらしていることは、単に業者の責任、業者を見る目がなかった、うまい話に乗りすぎた結果などと一般論の一言では済まされる問題ではないと思えます。

また、このような状況に、行政として何らかの支援策・援助等がされていたのか、いないのか、市民にはわからず、行政の怠慢と言われてもいたし方がありません。生活環境の格差解消や負担の軽減をぜひ図るべきと望みます。この点について、ご見解をお聞かせください。

次に、公園整備について。

前出の集合住宅では、小区画ごとの開発が行われたため、安心して憩える公園等が設置されおらず、子どもたちは路上や空き地などで毎日遊んでおり、子育て中の親御さんや住民が事故などに危惧して不安を抱いております。子育て支援の点からも公園の整備を望みますが、いかがお考えでしょうか。さらに、安心・安全面でも伺いたい。

これらの地域・住宅内道路、市道として認定されていないなど、また、小区画ごとの開発により、隣接住宅の自治会との連携がスムーズに運ばず、路面の一時停止線やカーブミラー、防犯灯などの安全整備等が進まず、出会い頭などの事故防止にスムーズな対応をとの声も聞かれます。

なお、大集合住宅である佐竹ニュータウンなどでは、自治会管理以外の空き地・傾斜地等が多く、近年、これらの管理が不十分、野放図状態で防災・防犯上からも大変危険な状況であり、早急な対策が必要と思ひ、付け加えさせていただきましたが、ご見解をお聞かせください。

最後に介護環境の整備について。

介護保険制度の施行から本年で10年を迎えますが、待機者や老老介護等のさまざまな深刻な問題が山積みされており、時代に即した制度が求められております。

我が公明党は、団塊の世代が75歳以上となる2025年を展望し、必要な介護サービスの基盤整備の目標などを示す新たな介護ビジョンが必要と考え、昨年11月から12月にかけて、全国で介護総点検を実施、介護施設、事業者、介護従事者、介護利用者・介護利用者家族、さらに各市町村関係部署やまちかどでのアンケート調査も実施いたしました。全国で約10万件の現場の

声が寄せられましたが、特に介護施設の不足、在宅支援の不足、介護労働力の不足という3つの不足に対する不安が数多く寄せられました。それら介護総点検によって、浮き彫りになったさまざまな課題や改善点などの統計結果に基づき、安心の老後を目指し、介護問題についてお伺いさせていただきます。

昨日も同様なるご質問がありましたが、統計結果に基づきお伺いたしますので、重複する点、当市ではそぐわない点もあるかと思いますが、ご了承いただきたいと思います。

1、介護保険事業計画の推進について。

確認と推進についてお伺いたいと思います。

1つ、特別養護老人ホームなど、介護施設の待機者の実数把握はきちんとされているか、またその待機者解消策に向けて、実効性のある実施計画が策定されているか。

2つ、特養ホームへの入所希望者が多く、なかでも利用者の負担が少ない多床室、老・老介護や老・障介護に対応できる2床室の要望もあります。介護施設の整備を行う上で、今後配慮すべき問題と思うがご見解と取り組みは。

3つ、有料老人ホーム、ケアハウスなどの特定施設の施設整備状況とともに、当該施設利用者の経済的負担の実態把握とその負担軽減策はどのようになっているのか。

4つ、介護施設の中では老朽化しているところも全国的に見受けられるようになってきました。また、冷暖房の設備に関しても非効率的な状況になっているところがございます。施設・設備の改修についての、ルール化も必要ですし、公的支援に向けた基準づくりと具体的な取り組みが問われております。お考えをお聞かせください。

2、要介護認定のあり方について。

1つ、介護保険申請から認定までの期間が長いこと、早急にサービスを利用した方が困っているとの現状が寄せられております。当市においては、調査・認定までにどれくらいの時間がかかっているのか。また、その時間短縮のためにどのような手だてを講じているか。

2つ、法の精神からいうと、申請申し込み時点からサービスを受けられることになっておりますが、現状は何日後から介護サービスを受けられているか。また、市としてケアマネジャーによる聞き取り調査による仮認定でのサービス提供について、どのように考えているか。

3つ、介護保険適用までの事務が煩雑で時間がかかり過ぎる。事務を簡素化して、スピーディーにし、すぐに使える制度に改善すべきであるが、実態と改善に向けた取り組みを伺いたい。

3、介護サービスの充実について。

1つ、小規模多機能施設の設置促進について。地域で暮らせる環境を拡大するため、当市において小規模多機能施設の設置促進への取り組みをどう考えているか。また、今後必要なサービスについて、どのように考えているのでしょうか。また、地域密着型サービスを充実させ、365日24時間の在宅サービスが求められている。そのための拠点整備として、小規模多機能型施設等の整備が求められていますが、現状と取り組みはいかがでしょうか。さらに、小規模多機能施設の設置が進んでいない状況があるが、課題と改善策、及び今後の設置に向けた取り組みについてのお考えをお聞かせください。

2つ、混合サービスについて。当市においては、混合サービス いわゆる介護保険制度で行えるサービス以外の実費負担を伴うサービスの混合 についてはどのように考えているか。

3つ、介護事業者の駐車スペースの確保について。市単独で高齢社会に向け、介護サービスの充実のために、ヘルパー、ケアマネジャー等が利用する車両の駐車問題について、地元警察と協議して特別の許可、あるいは公的駐車スペースの確保を行うべきと思うが、どのようにお考えでしょうか。

4、認知症予防の施策について。

1つ、認知症を予防し、また介護予防で元気な高齢者をつくるための施策では、介護予防策の拡充を図るべきであり、現在実施されている予防策「元気アップ教室」や「生き生きヘルス体操」などの現状と課題、今後の取り組みを伺いたい。

2つ、介護予防事業の啓発は積極的に行うべきであるがいかがでしょうか。

3つ、閉じこもり、認知症予防策に「回想法」の取り組み、音楽・園芸・学習療法などの各種療法なども、積極的に導入すべきである。現状として今後の取り組みはいかがでしょうか。

5、介護保険事業外の施策について。

介護保険事業外の高齢者のための福祉施策の推進について伺いたいと思います。

1つ、高齢者専用賃貸住宅等の設置などについてのお考えは。

2つ、高齢者の方々が常に携帯し、持ち歩く本人の氏名、住所、親族の連絡先、かかりつけの医師や病院等を記入した「安心カード」の配布の考え方は。

3つ、地域で支える高齢者福祉、ふれあい給食・会食、ふれあいサロン等の環境整備の拡充と、特に単身者、高齢世帯に対する安否確認、緊急通報事業、宅配弁当事業、あるいは買い物代行サービス等、また見守り事業などの拡充についての現状は。

4つ、高齢者向け配食サービスをもっと利用しやすくすべきであり、在宅要介護者向けにも公的支援の拡充策も図るべきと思うがいかがでしょうか。

6、介護家族への相談体制について。

介護家族や高齢者世帯に対する相談体制の設置や拡充についてでございます。

1つ、介護難民という言葉が生まれるほど、家庭の介護をするために離職せざるを得なかった家族などがおります。そうした介護家族へのきめ細やかな相談業務の実施について、どのように考えているか。

2つ、独居高齢者、高齢者世帯などの介護弱者に対しての、きめ細かい相談体制が必要である。子育てにはファミリー・サポート・センターがあり、さまざまな相談要望にも対応できる環境が整っておりますが、高齢者にも同様にサポートセンターを設けてはいかがでしょうか。

7、在宅介護の環境整備について。

1つ、自宅で介護受けている人のうち、家族の負担が身体的、精神的、経済的に多く困っている点として、35.8%の回答がありました。その解消のためには在宅介護の環境整備が一番であり、住環境について、当市でも一般会計から高齢者住宅リフォーム助成事業を行っておりますが、手すりの設置からドアの段差解消、浴室の改修、トイレ改修などさらに拡充すべきで、快適な住

環境の整備や介護予防の観点からも自立支援の観点からも大切な視点であると考えますが、いかがでしょうか。

また、2つ目に、身体的・精神的負担の軽減の意味では、「一時入所できる、ショートステイ可能な、身近なグループホームあるいは特養におけるショートステイ床数の確保についてのご見解もお伺いしたい。

そして、3つ目として、要介護者でも生活ができるシルバーハウジング等の高齢者向け公営住宅の拡充が求められております。既存住宅のエレベーター設置への取り組みとあわせ、バリアフリー住宅整備に向けた取り組みを伺いたい。現在、建設中の磯部住宅も含め、取り組みをお聞かせください。

さらに4つ、福祉用具の貸与については、総点検では利用割合として16.9%ありましたが、その中で重要なのが、ベットとポータブルトイレでした。貸与の実態が利用者の日常生活動作に即しているか、ケアマネジャーの対応がばらばらな場合が散見されております。本市での担当部署からのケアマネジャーに対し、どのような指導が行われているのか、お伺いしたい。

8、共助によるボランティア活動について。

1つ、今後の認知症高齢者の出現率を考えると、「認知症サポーター100万人キャラバン」に対する各自治体の積極的な取り組みが急務と思いますが、本市の現状はいかがか。本市の「認知症介護アドバイザー」などの現状もあわせ、お聞かせください。

また2つ目として、介護支援ボランティア制度については、稲城市の制度は有名であります。今全国的な広がりを見せております。高齢者が地域で活躍できる環境づくり、元気な高齢者がささえ手になる取り組みが必要であると考えますが、本市での制度導入に対する考え方はいかが。本市でも高齢者の中には自主的にこのようなボランティアを行っている方もおられるようであるが、伺いたい。

9、保険料、利用料の負担軽減について。

1つ、介護保険に対する負担感がましている。これ以上上げないでほしいというのが市民の声であります。特に、低所得者層への配慮が求められるが、介護保険料の減免についてどのようにお考えでございますか。

2つ、認知症対応のグループホームなどでも利用料の負担が重いとの声が出ております。これらの特定施設の公的支援の充実が求められておりますが、入所者の実態と今後の取り組みについてお聞かせください。

10、介護従事者の処遇改善について。

1つ、介護職は重労働、低賃金のため「あまりやりたくない職場」という声が多くありました。重労働という点では、配置基準の見直し、夜勤体制の見直しなど、看護師や男性介護師の拡充が求められておりますが、本市での現状と今後の取り組みをお伺いしたい。

また、2つ目として、介護保険制度のキーパーソンは、ケアマネジャーであります。処遇改善・人材育成・資質向上を図るとともに、もっと権限を与えるべきではないかと思っております。現状と課題、今後の取り組みを伺いたい。

以上、各項目について、積極的なご答弁をお願いいたします。以上、1回目の質問を終わります。

議長（黒沢義久君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 施政方針についてのお尋ねにお答えを申し上げます。

まず、今回の新年度予算にかかわります重点施策についてのお尋ねでございます。本市の最重要課題でありますものは、繰り返しとなりますけれども、少子化人口減少対策の施策立案が最も必要でございます。これらの立案の過程におきましては、市職員一人ひとりが危機感を持った重要課題としての認識を持って、全庁、全職員を挙げた総合的な取り組みを進めまして、提案された施策や事業はさまざまな分野にわたりまして、260件を超えるものとなったわけでありまして。これらの中から実現性や効果、喫緊性などを踏まえて検討しました結果、拡充事業も含め、15事業について今回の予算として計上し、今議会での上程に至ったものでございます。

特に、保育園、幼稚園保育料の第3子以降の無料化、各地域の公民館等を活用した子育て広場、また住宅を取得する子育て世帯等に対しまして助成する定住促進助成事業、あるいは新婚家庭家賃助成事業などにつきましては、その成果に大いに期待をしているところでございます。

また、今後取り組むべき施策として、ただいま申し上げました少子化人口対策は繰り返しになりますが、最重要課題でありますので、当然継続して取り組んでまいりたいと思っております。また、この少子化人口減少対策の1つともなります、特に環境対策と交流人口拡大につきましては喫緊に取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。環境対策につきましては、地球規模の課題でもあり、本市においても、昨年度環境基本条例を制定いたしまして、さらに環境基本計画を策定したところでございます。これらを着実に進めていく必要があると考えております。本市におけます恵まれた自然、そしてまたこの環境を整備することによって、次の世代に引き継いでいくことが必要だと考えておるところでございます。

交流人口の拡大につきましては、本市の現況を見ますためには最も重要な施策と位置づけております。そのため、本市が持っております資源はもとより、自然、歴史、農林畜産物などの地域資源、さらには人々の暮らしやスポーツ活動、文化活動などをも交流人口拡大の資源ととらえまして、一つ一つ魅力を高めまして、これらを融合させたメニュー作りと都市圏などへの情報発信やPR等を行いまして、さらに地元でのもてなしの心の醸成などを含めた受け皿体制づくりに取り組みまして、交流人口の拡大を図ってまいりたいと考えておるところでございます。

次に、県・国への要望事項とのお尋ねでございます。たくさんあります。

まず、現状の経済情勢を踏まえましたときに、この経済の活性化ということが一番大きな課題でもございます。そしてまた、医療保険制度等についても今後期高齢者の医療制度を廃止し、国保と一体化するなどのことが国会で論議されておりますけれども、この健康保険制度につきましては前々から各自治体がそれぞれの保険者となるのではなしに、都道府県単位等で一本化した国保制度のあり方ということが必要ではなかろうかというようなことも考えておるところでございます。

さらに加えます、先ほど来も議論となっておりますが、税制のあり方について今後検討していく必要があるとこういうふうに思います。

加えます、当市にとりまして農業に関しましては今回の農業政策の中で、国の予算の中で特に我々が影響をこうむりますのは土地改良事業であります。平成22年度の予算枠は平成21年度の36.9%にこれを切り下げるといようなことでありまして、一方では耕作放棄地等を含めた解消策、さらには農地の保全、そしてまた自給率の向上等々言う中で、この土地改良事業等について減額をされたということは大いに不満でありまして、こういうことについての要望もしていきたいと思っております。

また、当市にとりまして、まだまだ整備の進んでおりません道路等についての整備等々についても引き続き要望していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

議長（黒沢義久君） 建設部長。

〔建設部長 富田広美君登壇〕

建設部長（富田広美君） 住宅環境についてのご質問にお答えいたします。

初めに、集合住宅地の環境整備についての中の道路整備についてでございます。

議員ご発言の道路につきましては、住宅地の方々が共有して保有管理している道路、いわゆる私道のことかと存じます。市が道路整備を行うには、市道として認定されている必要があります。また、市では常陸太田市道路認定基準要項に基づき、私道につきましては道路幅員が4メートル以上あること、U字溝などの排水施設があること、路面が舗装されていること、道路敷地について権利関係が整理されており、市への寄附ができることなどの認定基準を満たすことができれば、現況を調査した上で市道として認定しているところであり、このうち市への移管を受け、市道として管理していくこととしております。

金砂郷地区には、私道である住宅団地が大小あわせて9団地ございます。これまでに、大里町の2つの住宅団地につきまして、特定環境保全公共下水道事業における管路は維持管理を含めまして、公道上に布設する必要があることから、市道認定、市への移管に関する団地住民に説明会を実施いたしました。この際、団地内の道路は未舗装で路面排水施設もないことから、団地住民において、整備する必要があることを説明させていただきました。

引き続き、残りの住宅団地の市道認定、移管に関する説明会を行ってまいります。また、開発事業者に対しましても、道路整備を要請してまいりたいと考えております。

また、支援とのご質問でございますが、ほかの住宅団地との関係、支援の公平性の問題などもありますので、難しい状況にありますが、開発事業者の倒産などにより、事業者による工事が見込めない団地において、団地内に私道と市道が一部区間重複している場合などは、その部分の費用については市が負担することについて、検討を進めているところでございます。

次に、公園整備などについてでございます。

公園につきましては、団地内に公園を整備する区画がないことから今のところ困難な状況にあると考えております。また、交通安全施設につきましては、市道認定移管後に調査検討したいと

考えております。防犯灯につきましては、町会からの要望があれば検討してまいります。

次に、佐竹ニュータウンなどの空き地及び傾斜地等の安全対策についてでございます。

現在、市が管理しております傾斜地や緑地につきましては、道路から約1メートル程度の除草作業を行っておりますが、防犯上支障のある箇所につきましては対応を検討してまいります。

空き地等につきましては、現況を確認の上、その土地の所有者に対し、適切な管理を行うよう連絡し、改善を求めてまいります。

議長（黒沢義久君） 福祉事務所長。

〔福祉事務所長 深澤菊一君登壇〕

福祉事務所長（深澤菊一君） 介護環境の整備についての10項目のご質問にお答えいたします。

最初に、介護保険事業計画の推進についてのご質問でございますが、特別養護老人ホームの待機者数につきましては、毎年各施設に調査を実施し、把握に努めております。現在、265人の待機者があり、そのうち63人が病院に入院治療中で、118人が他の施設等に入所し、サービスを利用中であり、在宅での待機者は84人となっております。待機者解消につきましては、第4期介護保険事業計画に基づき、計画的に整備を進めているところであり、平成22年度には老健施設100床が1カ所、認知症対応型生活介護の1ユニット9名が2カ所、有料老人ホームが1カ所整備されることになっており、待機者解消の効果が見込まれるものと考えております。

次に、2床室などの施設整備につきましては、現在新規で特別養護老人ホームを整備する場合には、ユニット型、個室のみとなっておりますことから、今後国の動向を注視していきたいと考えております。

次に、有料老人ホームとケアハウスなどの整備状況につきましては、現在市内にそれぞれ1カ所整備されております。施設利用者の経済的負担につきましては、施設の形態が元気な高齢者が入所するなど経済的にも余裕のある方が入所する施設であることから、負担軽減策は講じてない状況でございます。

次に、老朽化した施設の建てかえにつきましては、県などの施設整備費補助金等を活用し、事業所と連携しながら計画的に行ってまいりたいと考えております。現在、金砂郷地区にあります特別養護老人ホーム松栄荘が老朽化による施設の建てかえの準備を進めているところでございます。

続きまして、要介護認定のあり方についてのご質問でございますが、当市の申請から認定までの期間につきましては、今年度の平均で新規申請で39日、区分変更申請で37日、更新申請につきましては有効期限の切れる1週間前に認定になっております。なお、時間短縮のために電話等により主治医意見書の提出依頼、また、新規申請、区分変更の訪問調査につきましては、速やかに日程調整を行い、調査を実施するよう心がけております。

次に、介護サービスの開始時期でございますが、新規申請、区分変更の介護認定結果は申請日にさかのぼって有効となりますので、申請日からサービスを受けられることを申請時に説明しております。なお、認定前のサービス利用につきましては、認定結果が非該当、また軽度のときは

自己負担が発生する場合がある旨を理解していただくなど、ケアマネジャーと利用者、家族との十分な協議が必要となります。

次に、介護認定までの期間短縮についての取り組みについてでございますが、介護認定は申請の受付、主治医意見書の提出依頼、訪問調査、認定審査会の開催、認定結果の通知と一連の事務がスムーズに済むことが時間短縮につながることから、各事務処理において、改善できるところは改善し、より円滑に事務が遂行できるよう進めてまいります。

続きまして、介護サービスの充実についてのご質問でございますが、小規模多機能施設の設置促進につきましては、介護保険事業計画に基づき、計画的に整備を進めているところであります。具体的には旧市町村単位に設定した日常生活圏域ごとに最低1カ所の整備目標を設定しており、現在、2カ所整備されております。課題といたしましては、安定した事業運営等が図られないため、事業者の算入が進まない状況にあります。

次に、混合サービスにつきましては、介護保険対象外のサービスであるため、利用者個人と事業所の契約に基づきまして受けるサービスであるものと考えております。

次に、介護事業者の駐車スペースの確保につきましては、市内の居宅系の事業所ごとに警察署に駐車禁止場所における駐車許可書の許可申請をしていただき、法律的に業務が実施できるよう対応している状況でございます。

続きまして、認知症予防の施策についてのご質問でございますが、元気アップ教室につきましては、広報紙や老人クラブへの周知により参加者を募り実施しております。平成22年度から健康運動指導士による実技中心の運動教室を予定しております。

次に、介護予防事業の啓発活動につきましては、広報紙を初め、各公民館等で実施しております。また、老人クラブ単位に介護予防事業を実施しているときなどに、周知しているところでありますが、今後も引き続き啓発に努めてまいりたいと考えております。

次に、閉じこもり認知症予防対策として、回想法の取り組みにつきましては、現在生き生きふれあい事業等で既に実施している状況であり、今後他の事業等への実施も検討してまいりたいと考えております。

続きまして、介護保険事業外の福祉施設についてのご質問でございますが、高齢者専用賃貸住宅の設置につきましては、民間事業者の参入状況を見守りたいと考えております。

次に、高齢者の方への安心カードの配布につきましては、現在ひとり暮らし高齢者に対し、居宅に設置する安心カードを平成22年度に配布する方向で検討しております。

次に、地域で支える高齢者福祉の環境整備につきましては、高齢者世帯に対する安否確認、見守り事業として高齢者ふれあいサロン、軽度生活援助事業、生活管理指導員派遣事業、ふれあい給食サービス事業、配食サービス事業、緊急通報体制等整備事業、高齢者ニーズフォローアップ事業、高齢者のふれあい活動事業等を行っているところでございます。今後も継続して推進していきたいと考えております。配食サービス事業につきましては、ひとり暮らし高齢者、高齢者のみの世帯に対しまして補助事業であります介護保険の地域支援事業で実施しておりますため、対象者につきましては、補助要件に該当している方となっております。

続きまして、介護家族への相談体制についてのご質問でございますが、平成22年度に地域包括支援センターのサブセンターを北部地域に1カ所増設する予定であり、これによりまして南部地域と北部地域を効率的に相談やサービスへの提供が行われるものと考えております。また、市内には4カ所の在宅介護支援センターが設置されておりますことから、これらの相談窓口とあわせまして総合的に対応してまいりたいと考えております。

続きまして、在宅介護の環境整備についてのご質問でございますが、在宅介護の住環境整備につきましては、高齢者住宅リフォーム助成事業を実施しており、廊下や居室、トイレ、浴室等に係る経費で介護保険の住宅改修費を超えた部分についての助成を行っております。

次に、ショートステイの床数の確保につきましては、現在市内特別養護老人ホームなどに48床確保されており、希望に応じたサービスを利用できる状況でございます。

次に、バリアフリー住宅整備に向けた取り組みでございますが、現在建設中の市営磯部町住宅団地につきましては、廊下の幅を広げ、車いす対応のトイレ、全室バリアフリーにするなど、高齢者向けの整備をしているところでございます。

次に、福祉用具の貸与についてのケアマネジャーへの指導につきましては、包括支援センターの主任ケアマネジャーと連携を図りながら、居宅介護支援事業所連絡協議会を定期的開催し、サービス利用に際してのマニュアル等を作成し、相談指導に当たっているところでございます。

続きまして、共助によるボランティア活動についてのご質問でございますが、認知症サポーター100万人キャラバンの取り組みにつきましては、認知症介護アドバイザーを中心に認知症サポーター養成を実施し、現在までに市職員を初め、427人のサポーターを養成いたしました。今後も引き続き、サポーターの養成に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、介護支援ボランティア制度につきましては、県内で取り組んでいる市町村はない状況であり、今後の研究課題とさせていただきたいと考えております。当市におきましては、社会福祉協議会のボランティア市民活動センターに個人ボランティア180名、団体ボランティア94団体、2,787名が登録されており、生き生きふれあい事業、デイサービス、各種サークル活動などにおいて、高齢者の方もボランティアとして参加している状況でございます。

続きまして、保険料利用料の負担軽減についてのご質問でございますが、介護保険につきましては、第4期事業計画中の全国平均の介護保険料4,160円に対しまして、当市は3,650円となっております。また、単独の制度によりまして、低所得者への介護保険料の減免制度を実施しているところでございますが、拡充につきましては今後の研究課題とさせていただきたいと考えております。

次に、認知症対応のグループホームの入所者の実態と今後の課題、取り組みにつきましては、市内7カ所132人の枠があり、ほぼ満床の状況となっております。また、平成22年度に2ユニット18名の整備を図る予定で進めているところでございます。

続きまして、介護従事者の処遇改善についてのご質問でございますが、介護職の処遇改善におきましては市内事業者の職員の確保について、求人募集に対する応募も多くありますので、職員が不足しているといった状況はないとの報告を受けております。現在、県の処遇改善臨時交付金

により介護従事者の賃金を上乘せする制度がありますことから、これらの制度を活用していただけるよう市内事業者への周知徹底を図っているところでございます。

次に、ケアマネジャーの人材育成、資質の向上につきましては、定期的な居宅介護支援事業所連絡協議会等の研修を通じ、資質の向上を図っているところでございます。ケアマネジャーへの権限につきましては、現在でも介護保険サービスを利用する際には、すべての手続や判断にケアマネジャーがかかわることになっておりますことから、多くの判断権限がケアマネジャーにゆだねられているものと考えております。

以上でございます。

議長（黒沢義久君） 16番山口恒男君。

〔16番 山口恒男君登壇〕

16番（山口恒男君） ご答弁ありがとうございました。

施政方針につきまして、市長のほうからいろいろと国に要望の点をお聞きしました。私ども公明党は、山口那津男代表はお隣日立市の出身でありまして、私どもも今全国的に新たな公明党の体制として、チーム3000と称して、全国3,000名以上の議員が一丸となってさまざまな問題に取り組んでおります。本年度2月にも農業問題についてのアンケート調査も行わせていただきましたけれども、さまざまなそういった要望に対して、我々も中央に答申していきますし、またこれを実現できるよう、頑張ったいと思っています。

施政方針の中で、市職員の260件ものご提案があったということの中では、これが大きな新しい常陸太田を作るための財産というものになるかと思うので、こういったものをもっと積極的に努力を買っていただいて、本年度、本格的導入の人事評価制度、これも午前中の市長の答弁でございましたように、こちらに反映されるよう強く望んでおります。また、そういったことを考えまして、来年度の予算がスムーズに着実に実行されるよう、強く望む次第であります。本当にいろいろなことの中で、市長もこの15事業多く取り入れたということは、本当にありがたいことでありまして、また子育て支援、環境問題等も大きく前進することを期待しております。

それと、住宅整備の道路整備の件でございますけれども、これは市道でないからなかなか進まない部分がございます。そういった部分で市の道路であればそういう問題は起きないでしょうけれども、やはり生活する以上は多くの人々が利用する公道といわれるものでありますから、何らかの整備が必要であり、それを手をこまねいているようなら本当に困った問題ではありますけれども、先ほどお話いただきましたように、説明をしていただけるというお話でございますので、ぜひともそのような形で、できれば市として簡易舗装や砕石を敷き詰めるような、少なくとも降雨時に雨水が排出できるような体制を整えていただければありがたいと思っています。最終的に市に移管する道路とするためにも相当の負担が各個人に係るわけありますから、そういったものももう少し配慮をしていただいて、できるだけ今回市道認定にされるような道路と同様の措置をとっていただければ、ありがたいと思っています。

介護保険制度についてのお話の中で、我々公明党はこの介護総点検によって、浮き彫りになったさまざまな問題や改善点をさっそく新介護公明ビジョンとしてとりまとめ、先ごろ2月24日

に公明党の私どもの山口代表が首相官邸に鳩山総理を訪ね、この新介護公明ビジョンを手渡してまいりました。大いに政府として参考すると。具体的な内容についてはさっそく厚生労働省などと検討したいということで、前進的なお言葉もいただきました。また、このアンケート内容の形につきまして、ある大学教授の方が公明党の総点検や介護ビジョンに対して、賛同の声をいただきまして、約10万件の当時者の声に基づく的を射た提案と高く評価をしていただいております。こういったことも、やはり国のほうからどんどん改良させていただいて、皆さんの声が介護制度の充実に向けて行けるようにやっていきたいと思っておりますが、この中で1つ介護のまちかどアンケートの中で、多くのお答えをいただいた中を、1つ参考にお話させていただきます。

介護職についてみたいかとの問いには、3割強の市民が重労働、低賃金を理由に余りやりたくないと思わないと答えておりますが、反対にチャンスがあればやってみたい、挑戦するかもしれないと答えた方はやはり3割弱に登っております。一方で10代から30代にかけてはチャンスがあればやってみたいと挑戦するかもしれないが余りやりたくないと思うと思わないと答えた人を上回っており、特に10代はやってみたいが5割に達したということでもあります。現在の仕事を選んだ理由は人に役立つ働きがいのある仕事だからというアンケートをいただいた方が68%、仕事に対する満足度の高いもの、仕事の内容にやりがいを感じるが46%、福祉に貢献できるが46%と高いこういったご回答をいただいております。そして、今後この仕事を続けていきたい、現状では、働ける限り続けたいという方が68%、5年から10年が9%ということで、この介護者の処遇も改善しなければならないということはこういったところでわかるわけでありまして、また、若い人、5割以上の方が介護福祉士、介護関係の仕事をやりたいということはこういった常陸太田の高齢化の進むまちにとって本当にありがたいこと、これが若者の定住にも1つ結びつく1つの点ではないかと思っております。こういったことも十分充実させ、企業誘致もしていただいて、若者が定住し、また雇用がして、この常陸太田に住めることを期待して私の一般質問をこれで終わらせていただきます。

本当にありがとうございました。

議長（黒沢義久君） 以上で一般質問を終結いたします。

日程第2 常陸太田市農業委員会委員の推薦について

議長（黒沢義久君） 次、日程第2、常陸太田市農業委員会委員の推薦についてを議題といたします。

お諮りいたします。

農業委員会委員の推薦については、指名推薦の方法により、議長において指名することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（黒沢義久君） ご異議なしと認めます。よって、指名推薦の方法により、議長において指名することに決しました。

地方自治法第117条の規定により、後藤守君の退席を求めます。

〔 18 番 後藤守君退席 〕

議長（黒沢義久君） 農業委員会等に関する法律第 12 条第 2 項の規定により，常陸太田市農業委員会委員には，常陸太田市芦間町 1091 番地，栗原恵子さん，常陸太田市国安町 1581 番地の 1 山本寿江さん，常陸太田市白羽町 1496 番地後藤守君，以上 3 名を指名推薦いたします。

お諮りいたします。

ただいま，議長において指名推薦いたしました栗原恵子さん，山本寿江さん，後藤守君の 3 名を，常陸太田市農業委員会委員に推薦することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（黒沢義久君） ご異議なしと認めます。よって，ただいま指名推薦いたしました栗原恵子さん，山本寿江さん，後藤守君の 3 名を常陸太田市農業委員会委員に推薦することに決しました。

後藤守君の除斥を解除いたします。

〔 18 番 後藤守君入場 〕

議長（黒沢義久君） 以上で，本日の議事は議了いたしました。

次回は，明日定刻より本会議を開きます。

本日は，これにて散会いたします。

午後 2 時 23 分散会